

# **5. 各種調査・研究等**

# OECD生徒の学習到達度調査（PISA2012）のポイント

## 調査概要

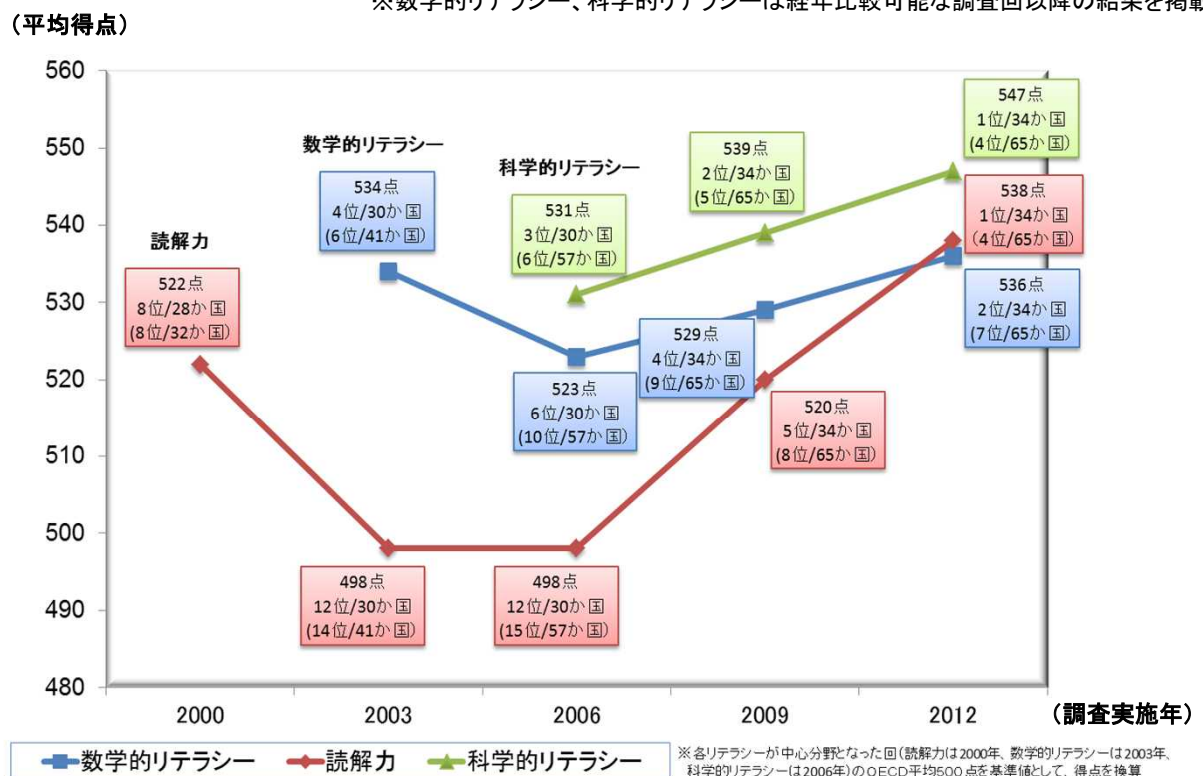
- 義務教育修了段階の15歳児を対象に、知識や技能を実生活の様々な場面で直面する課題にどの程度活用できるかを評価
- 読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について、2000年以降、3年ごとに調査を実施し、2012年調査では数学的リテラシーを中心分野として重点的に調査
- 65か国・地域から約51万人が参加。我が国では、全国の高等学校、中等教育学校後期課程、高等専門学校の1年生のうち、191校、約6400人が調査に参加（2012年6、7月に実施）

## 結果概要

- 数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーの3分野すべてにおいて、平均得点が比較可能な調査回以降、最も高くなっている。
- また習熟度レベル別でも、2009年調査から引き続き、レベル1以下の下位層の割合が減少し、レベル5以上の上位層の割合が増加している。
- ・数学的リテラシーは、平均得点が低下した2006年に比べ、有意に上昇
- ・読解力は2009年に引き続き、平均得点が有意に上昇
- ・科学的リテラシーは比較可能な2006年に比べ、平均得点が有意に上昇
- ・数学に対する興味・関心を持つ生徒や数学の有用性を感じる生徒の割合は、2003年に比べると有意に増加

## 平均得点及び順位の推移

※順位はOECD加盟国中(カッコ内は全参加国・地域中の順位)  
 ※数学的リテラシー、科学的リテラシーは経年比較可能な調査回以降の結果を掲載



## PISA2012調査における国際比較

### ● OECD加盟国(34か国)の中で、OECD平均得点より上位の国

	数学的リテラシー	平均得点	読解力	平均得点	科学的リテラシー	平均得点
1	韓国	554	日本	538	日本	547
2	日本	536	韓国	536	フィンランド	545
3	スイス	531	フィンランド	524	エストニア	541
4	オランダ	523	アイルランド	523	韓国	538
5	エストニア	521	カナダ	523	ポーランド	526
6	フィンランド	519	ポーランド	518	カナダ	525
7	カナダ	518	エストニア	516	ドイツ	524
8	ポーランド	518	ニュージーランド	512	オランダ	522
9	ベルギー	515	オーストラリア	512	アイルランド	522
10	ドイツ	514	オランダ	511	オーストラリア	521
11	オーストリア	506	ベルギー	509	ニュージーランド	516
12	オーストラリア	504	スイス	509	スイス	515
13	アイルランド	501	ドイツ	508	スロベニア	514
14	スロベニア	501	フランス	505	イギリス	514
15	デンマーク	500	ノルウェー	504	チェコ	508
16	ニュージーランド	500	イギリス	499	オーストリア	506
17	チェコ	499	アメリカ	498	ベルギー	505
18	フランス	495				
	OECD平均	494	OECD平均	496	OECD平均	501

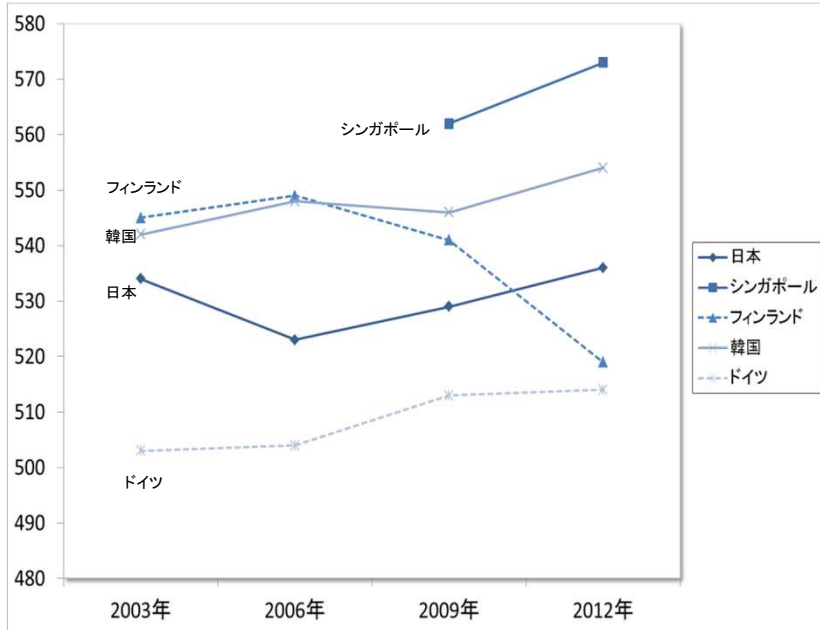
### ● 全参加国・地域(65か国・地域)の中で、OECD平均得点より上位の国・地域

	数学的リテラシー	平均得点	読解力	平均得点	科学的リテラシー	平均得点
1	上海	613	上海	570	上海	580
2	シンガポール	573	香港	545	香港	555
3	香港	561	シンガポール	542	シンガポール	551
4	台湾	560	日本	538	日本	547
5	韓国	554	韓国	536	フィンランド	545
6	マカオ	538	フィンランド	524	エストニア	541
7	日本	536	アイルランド	523	韓国	538
8	リヒテンシュタイン	535	台湾	523	ベトナム	528
9	スイス	531	カナダ	523	ポーランド	526
10	オランダ	523	ポーランド	518	カナダ	525
11	エストニア	521	エストニア	516	リヒテンシュタイン	525
12	フィンランド	519	リヒテンシュタイン	516	ドイツ	524
13	カナダ	518	ニュージーランド	512	台湾	523
14	ポーランド	518	オーストラリア	512	オランダ	522
15	ベルギー	515	オランダ	511	アイルランド	522
16	ドイツ	514	ベルギー	509	オーストラリア	521
17	ベトナム	511	スイス	509	マカオ	521
18	オーストリア	506	マカオ	509	ニュージーランド	516
19	オーストラリア	504	ベトナム	508	スイス	515
20	アイルランド	501	ドイツ	508	スロベニア	514
21	スロベニア	501	フランス	505	イギリス	514
22	デンマーク	500	ノルウェー	504	チェコ	508
23	ニュージーランド	500	イギリス	499	オーストリア	506
24	チェコ	499	アメリカ	498	ベルギー	505
25	フランス	495			ラトビア	502
	OECD平均	494	OECD平均	496	OECD平均	501

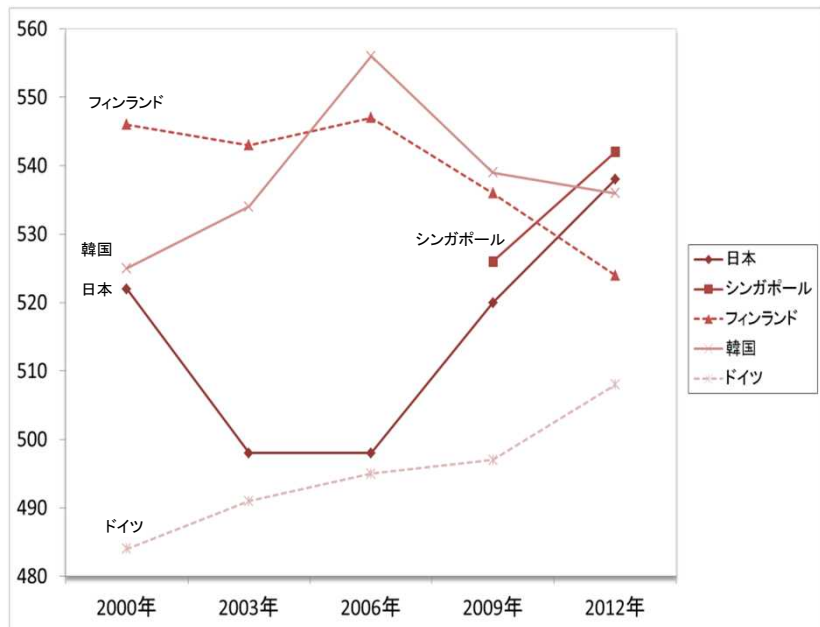
※ は非OECD加盟国

# 各国の平均得点の変化

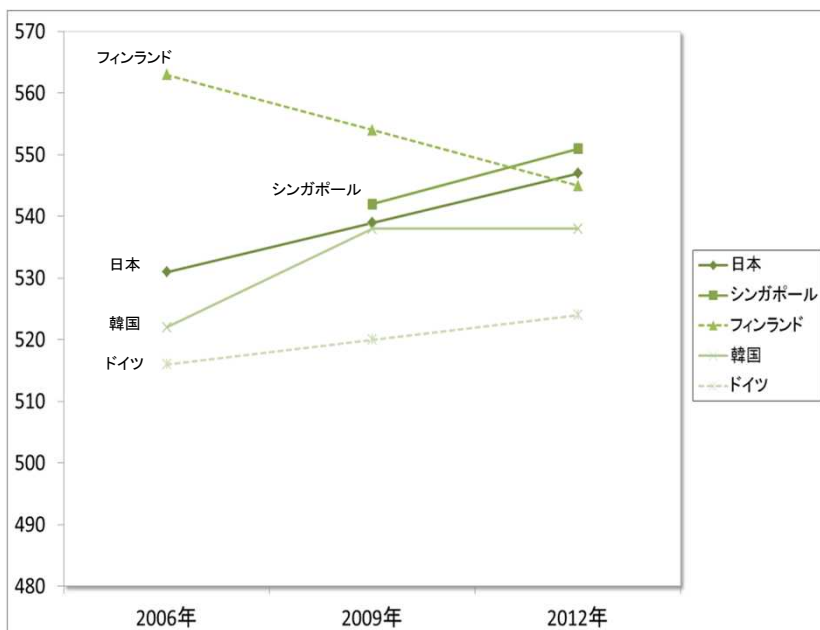
## 数学的 リテラシー



## 読解力



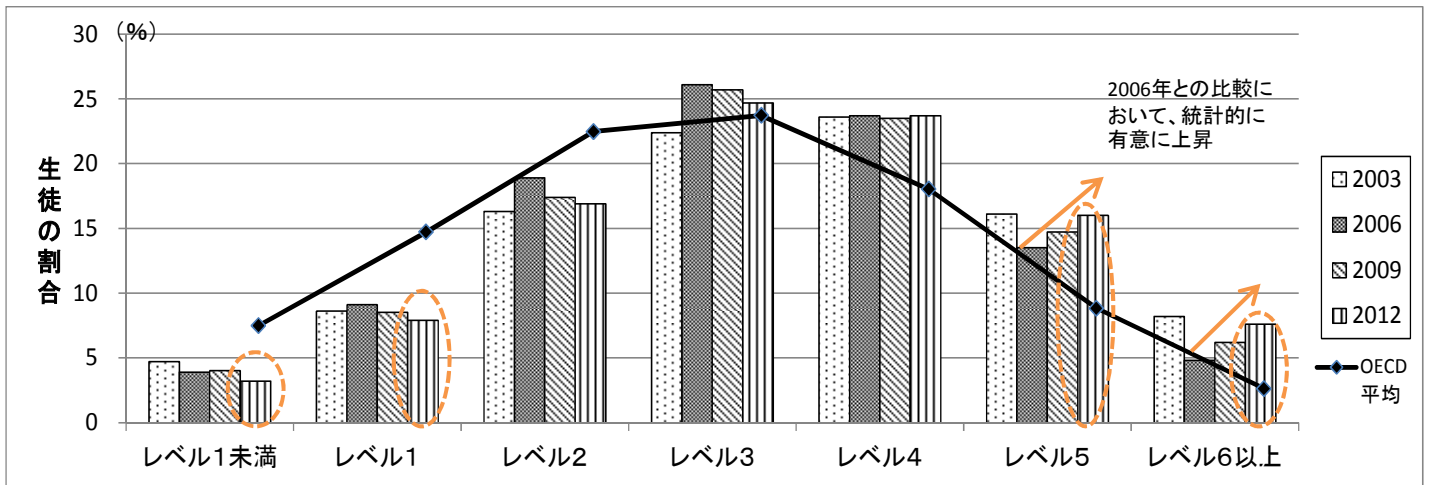
## 科学的 リテラシー



## 習熟度レベル別割合の変化

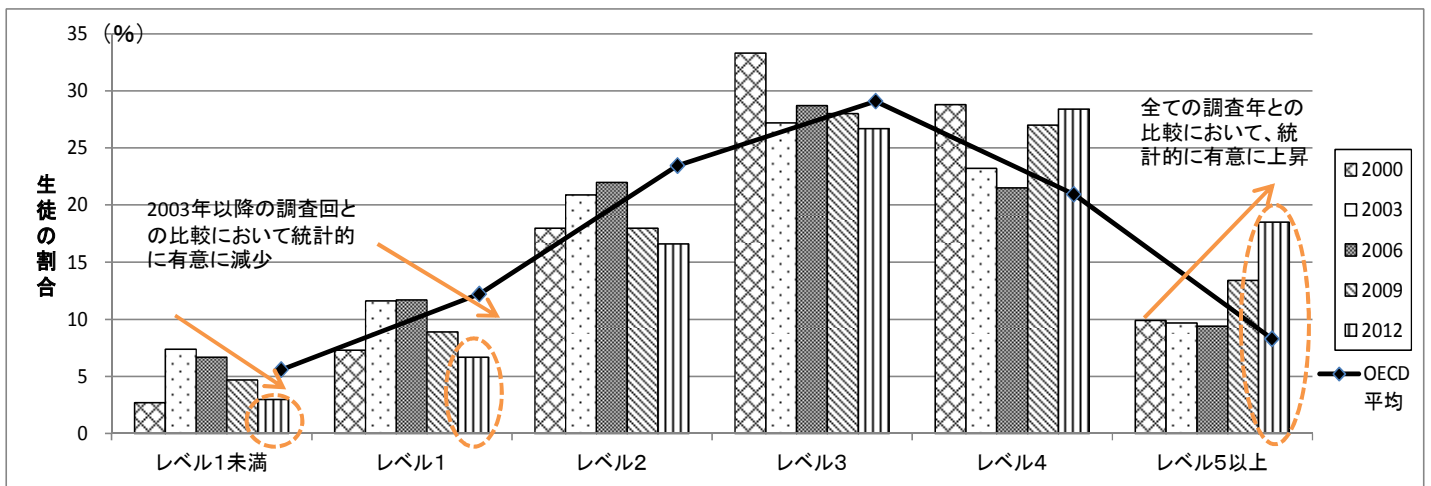
### 数学的リテラシー

レベル1以下の生徒の割合が2003年以降で最も少なく、レベル5以上の生徒の割合は2006年と比較して有意に増加



### 読解力

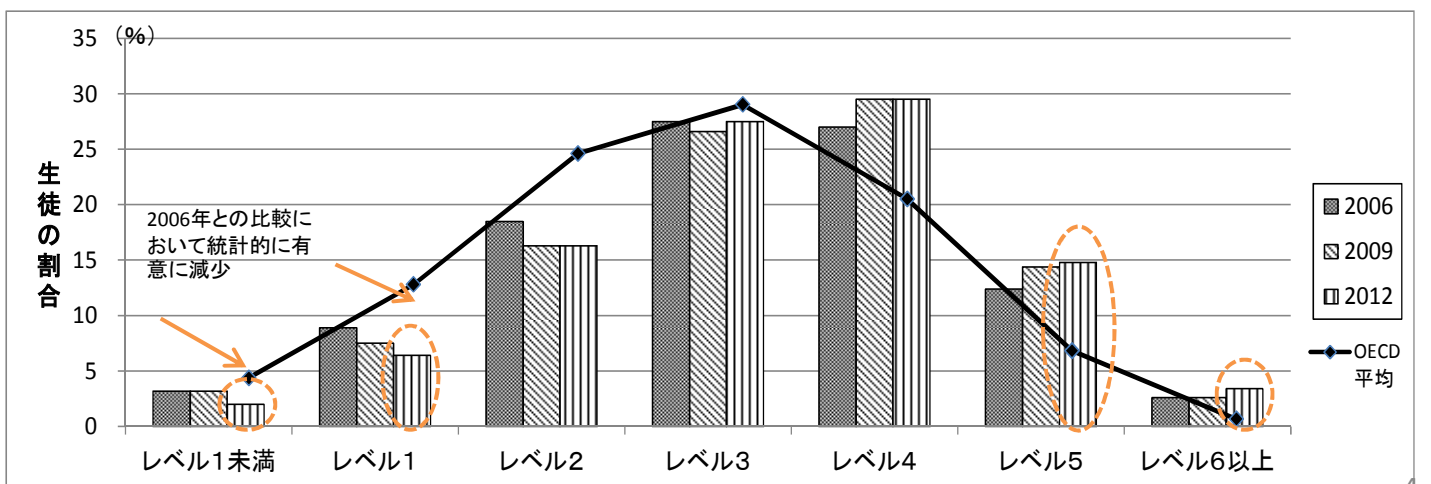
レベル1以下の生徒の割合は2000年レベルまで改善し、レベル5以上の生徒の割合は2000年以降で最も多い



※経年比較のため、レベル1=レベル1a、レベル1未満=レベル1b+1b未満、レベル5以上=レベル5+レベル6以上として記載

### 科学的リテラシー

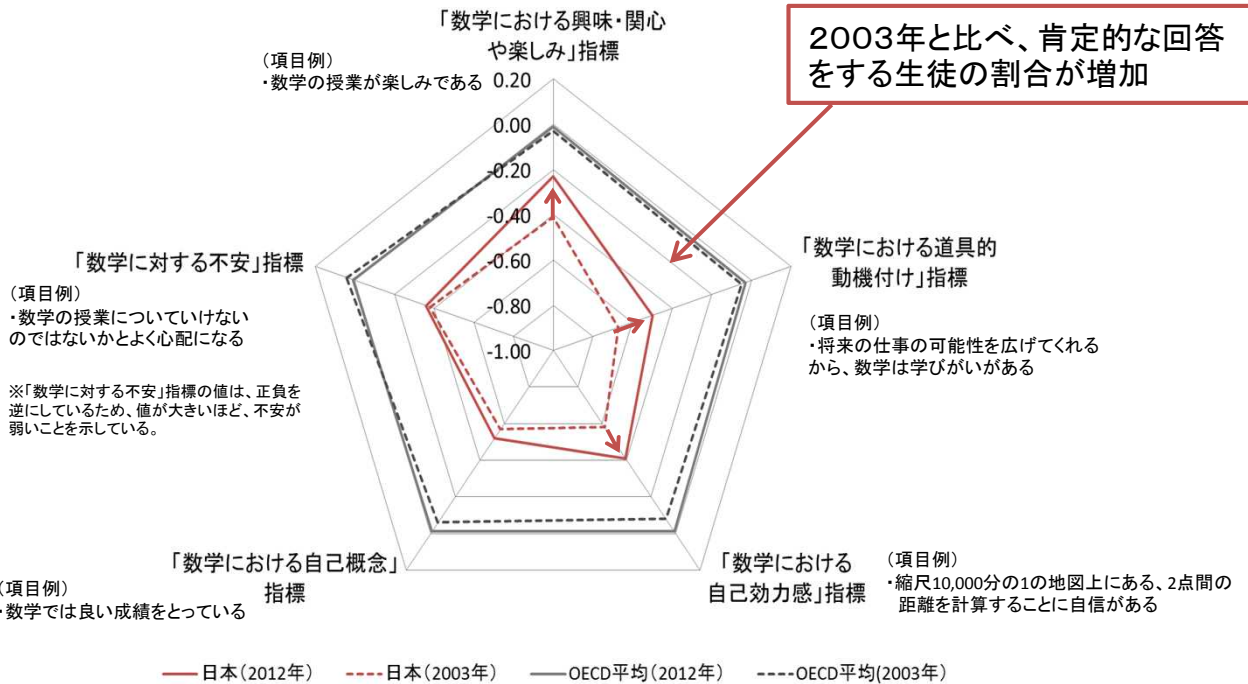
レベル1以下の生徒の割合が2006年以降で最も少なく、レベル5以上の生徒の割合が最も多い



## 数学的リテラシーに影響を与える学習意欲等の変化

- 生徒質問紙調査において、「数学における興味・関心や楽しみ」、「数学における道具的動機付け」、「数学における自己効力感」、「数学における自己概念」、「数学に対する不安」の5つの観点から調査
- 我が国では、「数学における自己概念」及び「数学に対する不安」については、2003年と同程度であったが、「数学における興味・関心や楽しみ」、「数学における道具的動機付け」、「数学における自己効力感」の3つの指標において肯定的な回答が有意に増加

### 我が国における指標値の変化



### 各国における指標の平均値(2012年調査)

国名	数学における興味・関心や楽しみ	数学における道具的動機付け	数学における自己効力感	数学における自己概念	数学に対する不安
	( )は2003年からの変化	( )は2003年からの変化	( )は2003年からの変化	( )は2003年からの変化	( )は2003年からの変化
日本	-0.23(+0.18)	-0.50(+0.17)	-0.41(+0.17)	-0.52(+0.05)	-0.36(+0.02)
上海	0.43(m)	0.01(m)	0.94(m)	-0.05(m)	-0.03(m)
香港	0.30(+0.11)	-0.23(-0.07)	0.22(+0.20)	-0.16(+0.15)	-0.11(+0.06)
シンガポール	0.84(m)	0.40(m)	0.47(m)	0.22(m)	-0.16(m)
韓国	-0.20(-0.05)	-0.39(+0.07)	-0.36(+0.12)	-0.38(+0.01)	-0.31(+0.04)
フィンランド	-0.22(+0.05)	-0.01(-0.02)	-0.27(-0.04)	0.03(+0.08)	0.33(-0.01)
イギリス	0.19(m)	0.32(m)	0.03(m)	0.18(m)	0.14(m)
アメリカ	0.08(0.08)	0.14(+0.02)	0.13(-0.04)	0.30(+0.12)	0.11(-0.02)
OECD平均	-0.01(+0.02)	-0.03(+0.02)	-0.01(+0.07)	-0.01(+0.05)	0.01(-0.03)

※表中のmはPISA2003に参加していない、もしくは基準となる参加率を下回ったため国際データに含まれていないことを示す。

## 学校における学習環境

○生徒質問紙調査の結果から、我が国の「数学の授業の雰囲気」は良好

- ・すべての項目について、雰囲気が良好であることを示す回答の割合が8割超
- ・2003年と比べ、雰囲気が良好であることを示す回答の割合が有意に増加

○生徒質問紙調査の結果から、我が国の「生徒と教師の関係」は良好な方向へ改善

- ・2003年に比べ、生徒と教師の関係が良好であることを示す回答の割合が有意に増加

### 数学の授業の雰囲気

※各質問に、否定的な回答をした生徒の割合

※外側に行くほど、授業の雰囲気が良好であることを示す

生徒は、先生の言うことを聞いていない

5項目中、3項目において、雰囲気が良好であることを示す回答の割合が9割以上であり、参加国中で最も高い

生徒は、授業が始まってもなかなか勉強にとりかからない

授業中は騒がしくて、荒れている

2003年と比べ、雰囲気が良好であることを示す回答の割合が有意に増加

生徒は、勉強があまりよくできない

先生は、生徒が静まるまで長い時間待たなければならない

— 日本(2012年)    - - - 日本(2003年)    — OECD平均(2012年)    - - - OECD平均(2003年)

### 生徒と教師の関係

※各質問に、肯定的な回答をした生徒の割合

生徒は、たいていの先生とうまくやっている

たいていの先生は、私を公平に扱ってくれる

多くの先生は、生徒が満足しているかについて関心がある

2003年と比べ、関係が良好であることを示す回答の割合が有意に増加

助けが必要なときは、先生が助けてくれる

たいていの先生は、こちらがいうべきことをちゃんと聞いている

— 日本(2012年)    - - - 日本(2003年)    — OECD平均(2012年)    - - - OECD平均(2003年)

## 学校における学習環境

- 「幼稚園や保育所に1年より長く通った」と回答した日本の生徒の割合は全参加国中（65か国・地域）で最も多い
- 数学的リテラシー得点の状況を見ると、「1年より長く通った」と回答した生徒の平均得点が最も高い

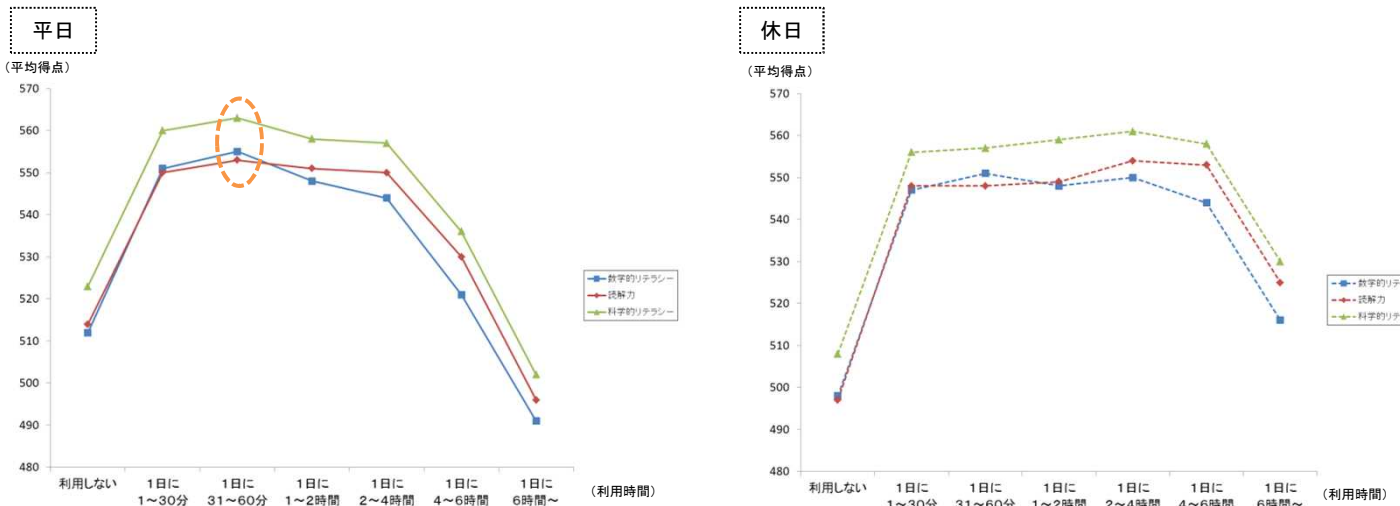
### 就学前教育

	就学前教育歴			教育歴別の数学的リテラシー得点		
	なし	1年以下	1年より長い	なし	1年以下	1年より長い
	割合	割合	割合	平均得点	平均得点	平均得点
日本	0.9	2.2	96.7	502	484	540
OECD平均	7.1	18.7	73.4	450	474	503

## 学校外の学習環境

- インターネットの利用状況について、平日（学校のある日）に「1日に31～60分」利用する日本の生徒の平均得点は高く、利用しない、あるいは、1日に6時間より長く利用する生徒の平均得点は低い

### インターネットの利用状況





## PISA2012年コンピュータ使用型調査の国際比較

コンピュータ使用型調査は、PISA2012の国際オプションであり、調査に参加したのは32か国・地域となる。筆記型とは異なる調査問題を使用しており、問題を解くためには、ホームページへのアクセス、コピー&ペースト、eメールの送受信等、いわゆるICTリテラシーに関する技能を用いることが必要とされる。

	デジタル数学的リテラシー	平均 得点	デジタル読解力	平均 得点
1	シンガポール	566	シンガポール	567
2	上海	562	韓国	555
3	韓国	553	香港	550
4	香港	550	日本	545
5	マカオ	543	カナダ	532
6	日本	539	上海	531
7	台湾	537	エストニア	523
8	カナダ	523	オーストラリア	521
9	エストニア	516	アイルランド	520
10	ベルギー	511	台湾	519
11	ドイツ	509	マカオ	515
12	フランス	508	アメリカ	511
13	オーストラリア	508	フランス	511
14	オーストリア	507	イタリア	504
15	イタリア	499	ベルギー	502
16	アメリカ	498	ノルウェー	500
17	ノルウェー	498	スウェーデン	498
18	スロバキア	497	デンマーク	495
19	デンマーク	496	ドイツ	494
20	アイルランド	493	ポルトガル	486
21	スウェーデン	490	オーストリア	480
22	ロシア	489	ポーランド	477
23	ポーランド	489	スロバキア	474
24	ポルトガル	489	スロベニア	471
25	スロベニア	487	スペイン	466
26	スペイン	475	ロシア	466
27	ハンガリー	470	イスラエル	461
28	イスラエル	447	チリ	452
29	アラブ首長国連邦	434	ハンガリー	450
30	チリ	432	ブラジル	436
31	ブラジル	421	アラブ首長国連邦	407
32	コロンビア	397	コロンビア	396
	OECD平均	497	OECD平均	497

※■は非OECD加盟国

# 国際数学・理科教育動向調査(TIMSS2011)のポイント

ティムズ

## 【調査概要】

- 国際教育到達度評価学会(IEA)が、児童生徒の算数・数学、理科の到達度を国際的な尺度によって測定し、児童生徒の学習環境等との関係を明らかにするために実施。
- 小学校は50か国・地域(約26万人)、中学校は42か国・地域(約24万人)が参加。  
※一部の国で、調査対象と異なる学年が調査を受けているため、それらの国については含めていない。
- 我が国では、149校の小学校4年生約4400人、138校の中学校2年生約4400人が参加。(平成23(2011)年3月に実施)

## 【教科別の結果概要】

- 小学校では、各教科とも前回調査に比べ、平均得点が有意に上昇するとともに、習熟度の低い児童の割合が減少し、習熟度の高い児童の割合が増加。
- 中学校では、各教科とも平均得点は前回調査と同程度だが、習熟度の高い生徒の割合が増加。

## 【平均得点の推移】

		1995	1999	2003	2007	2011
小学校4年生	算数	567点 (3位/26か国)	(調査実施せず)	565点 (3位/25か国)	568点 (4位/36か国)	585点 (5位/50か国)
	理科	553点 (2位/26か国)	(調査実施せず)	543点 (3位/25か国)	548点 (4位/36か国)	559点 (4位/50か国)
中学校2年生	数学	581点 (3位/41か国)	579点 (5位/38か国)	570点 (5位/46か国)	570点 (5位/49か国)	570点 (5位/42か国)
	理科	554点 (3位/41か国)	550点 (4位/38か国)	552点 (6位/46か国)	554点 (3位/49か国)	558点 (4位/42か国)

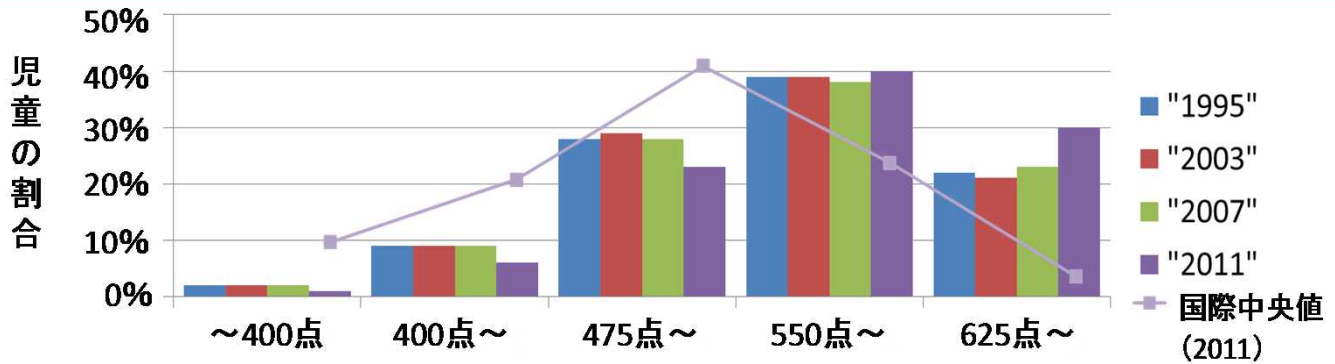
※各国・地域の得点は、1995年調査における基準値(500点(対象児童生徒の3分の2が400点から600点に入るよう標準化))からの変化を示す値である。

## 【質問紙調査の結果概要】

- 算数・数学、理科に対する意識について、
  - ・「勉強が楽しい」と回答した小学生、中学生の割合は、前回調査と比べ増加しており、特に、小学生の理科は前回調査に続き、国際平均を上回っている。一方、中学生は数学、理科ともに前回調査に続き、国際平均よりも低い。
  - ・「希望する仕事につくために数学、理科で良い成績を取る必要がある」と回答した中学生の割合は、前回調査と比べ増加しているが、国際平均よりも低い。
  - ・小学生の約8割、中学生の約7割が、算数・数学、理科の授業において「私の先生はわかりやすい」と回答。(2011年新規項目)
- 児童生徒から見た保護者の学習に対する関心について、
  - ・小学生の約6割、中学生の約5割が、週に1回以上「私の親は、学校で習っていることについて私にたずねる」と回答しているが、国際平均よりも低い。(2011年新規項目)

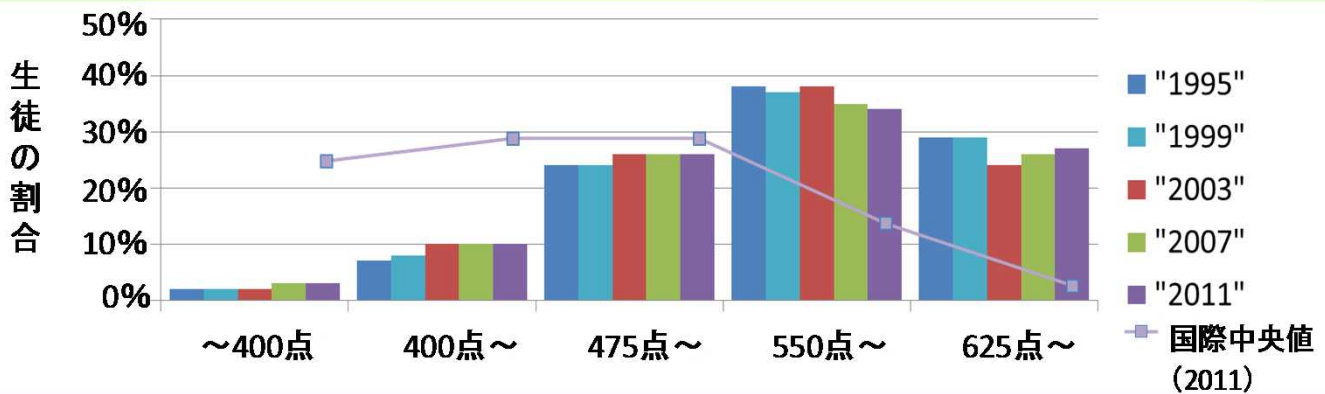
# 我が国の習熟度別の小学生、中学生の割合(算数・数学)

## ○ 算数(小学校4年生)



- 2011年調査では、前回に比べて、550点未満の割合が減少し、550点以上の割合が増加。
- 2003年調査以降、550点未満の割合が減少し、550点以上の割合が増加傾向。

## ○ 数学(中学校2年生)



- 2011年調査の習熟度別の割合は前回とほぼ同程度。
- 2003年調査以降、625点以上の割合が増加。

## ○ 上位5か国・地域の習熟度別の小学生、中学生の割合

### 小学校4年生

	[%]				
	400点未満	400点以上	475点以上	550点以上	625点以上
シンガポール (1位)	1	5	16	35	43
韓国 (2位)	0	3	17	41	39
香港 (3位)	1	3	16	43	37
台湾 (4位)	1	6	19	40	34
日本 (5位)	1	6	23	40	30

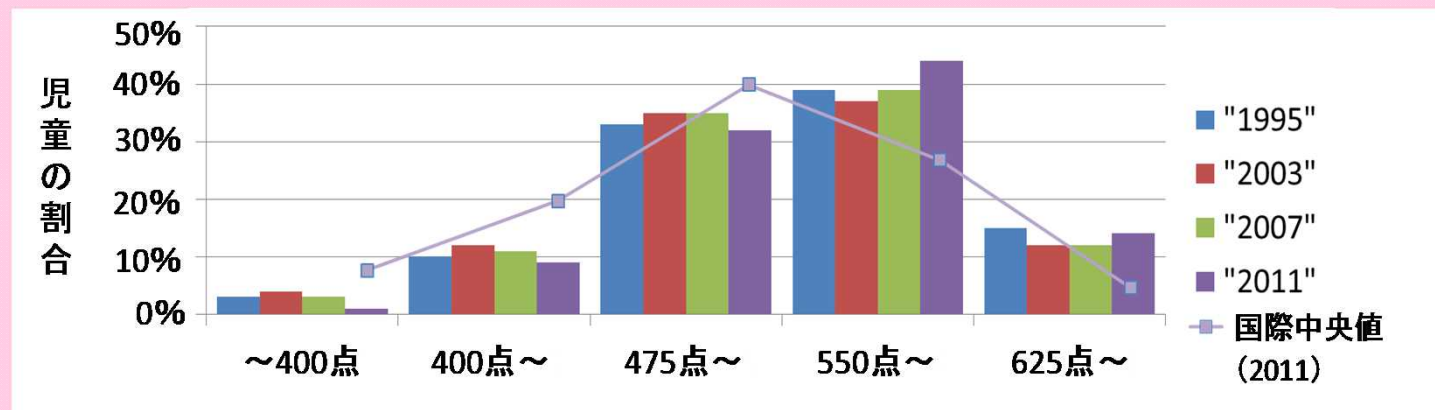
### 中学校2年生

	[%]				
	400点未満	400点以上	475点以上	550点以上	625点以上
韓国 (1位)	1	6	16	30	47
シンガポール (2位)	1	7	14	30	48
台湾 (3位)	4	8	15	24	49
香港 (4位)	3	8	18	37	34
日本 (5位)	3	10	26	34	27

- 他の上位国・地域と比較すると、625点以上の割合が少ない。

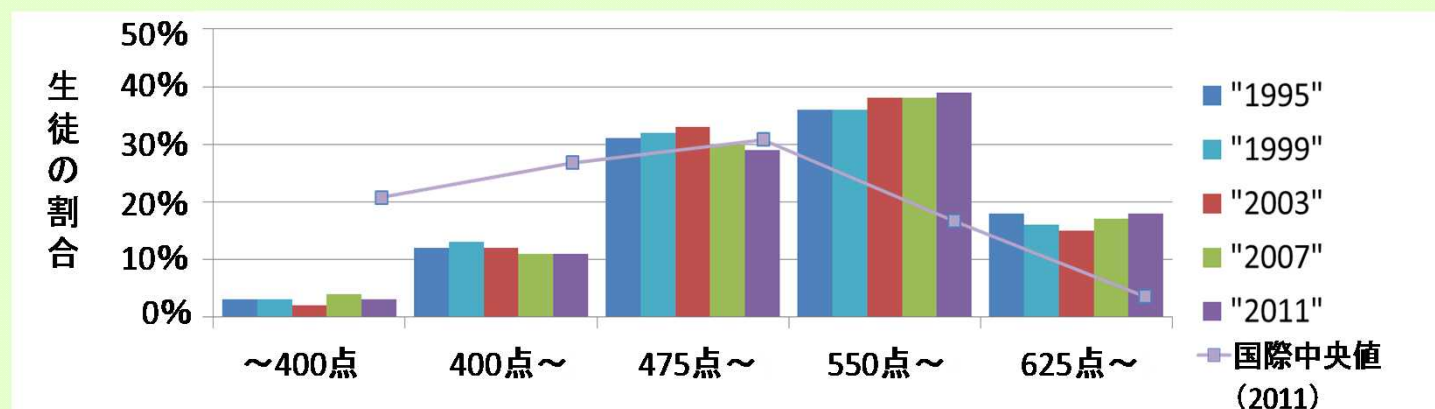
# 我が国の習熟度別の小学生、中学生の割合(理科)

## ○ 理科(小学校4年生)



- 2011年調査では、前回に比べて、550点未満の割合が減少し、550点以上の割合が増加。
- 2003年調査以降、550点未満の割合が減少し、550点以上の割合が増加。

## ○ 理科(中学校2年生)



- 2011年調査では、前回に比べて、550点以上の割合がやや増加。
- 2003年調査以降、550点未満の割合が減少し、550点以上の割合が増加。

## ○ 上位5か国・地域の習熟度別の小学生、中学生の割合

### 小学校4年生

		[%]				
		400点未満	400点以上	475点以上	550点以上	625点以上
韓国 (1位)		1	4	22	44	29
シンガポール (2位)		3	8	21	35	33
フィンランド (3位)		1	7	27	45	20
日本 (4位)		1	9	32	44	14
ロシア (5位)		2	12	34	36	16

### 中学校2年生

		[%]				
		400点未満	400点以上	475点以上	550点以上	625点以上
シンガポール (1位)		4	9	18	29	40
台湾 (2位)		4	11	25	36	24
韓国 (3位)		3	11	29	37	20
日本 (4位)		3	11	29	39	18
フィンランド (5位)		1	11	35	40	13

- 他の上位国・地域と比較すると、625点以上の割合が少ない。

# 児童生徒質問紙の結果(概要)

## 教科に対する意識

※数値は「強くそう思う」「そう思う」と回答した児童生徒の割合を合計し、小数点第1位を四捨五入したものである。

### ・勉強は楽しい

[%]

	小学校		中学校	
	算数	理科	数学	理科
平成15(2003)年	65	81	39	59
平成19(2007)年	70	87	40	59
平成23(2011)年	73	90	48	63
国際平均(2011)	84	88	71	80

### ・勉強が好きだ

[%]

	小学校		中学校	
	算数	理科	数学	理科
平成15(2003)年	70	81	47	62
平成19(2007)年	65	82	36	52
平成23(2011)年	66	83	39	53
国際平均(2011)	81	86	66	76

### ・将来、自分が望む仕事につくために、数学、理科で良い成績をとる必要がある

[%]

	中学校	
	数学	理科
平成15(2003)年	47	39
平成19(2007)年	57	45
平成23(2011)年	62	47
国際平均(2011)	83	70

### ・数学、理科を使うことが含まれる職業につきたい(新規項目)

[%]

	中学校	
	数学	理科
平成23(2011)年	18	20
国際平均(2011)	52	56

### ・私の先生の授業はわかりやすい(新規項目)

[%]

	小学校		中学校	
	算数	理科	数学	理科
平成23(2011)年	85	81	69	65
国際平均(2011)	90	90	78	79

## 児童生徒から見た保護者の学習に対する関心

※数値は小数点第1位を四捨五入したものである。

### ・私の親は、学校で習っていることについて私にたずねる(新規項目)

[%]

	小学校			
	毎日あるいはほとんど毎日	週に1回か2回	月に1回か2回	1回もないあるいはほとんどない
平成23(2011)年	21	37	22	20
国際平均(2011)	65	22	6	8

[%]

	中学校			
	毎日あるいはほとんど毎日	週に1回か2回	月に1回か2回	1回もないあるいはほとんどない
平成23(2011)年	12	34	29	26
国際平均(2011)	50	29	12	10

# 平成25年度全国学力・学習状況調査の結果

## 都道府県の状況

○ 都道府県の状況（公立）について、平均正答率を見ると、**最低平均正答率と全国平均との差が縮小傾向**にある。

○ また、平均正答率が**全国平均の-5%に達しない都道府県**が、

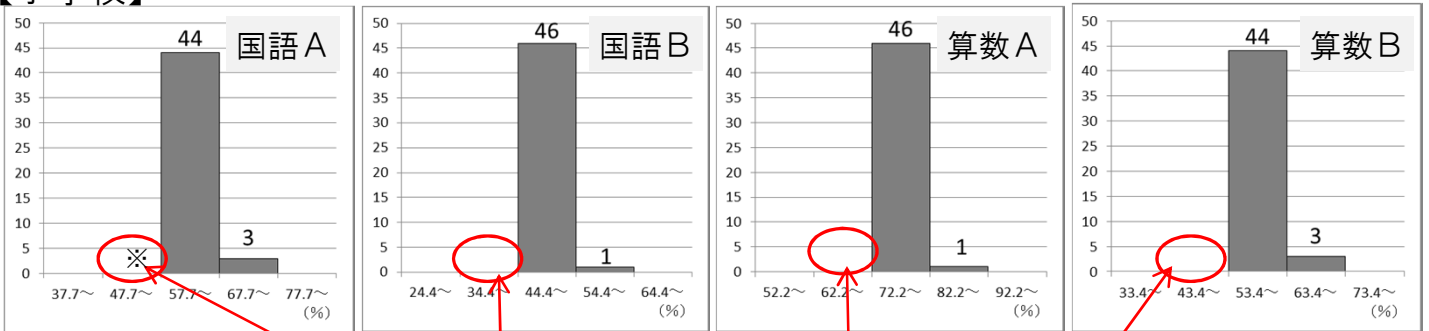
**小学校**では、**調査開始以来初めて、全教科でなくなり**、（※国語Aの最低平均正答率は-5.0%）

**中学校**では、**調査開始以来初めて、国語Bでなくなっている**（※国語Bの最低平均正答率は-5.0%）  
（中学校で-5%に達しない都道府県がない教科は初めて）

など、過去の調査で平均正答率が低かった都道府県について改善傾向が見られる。

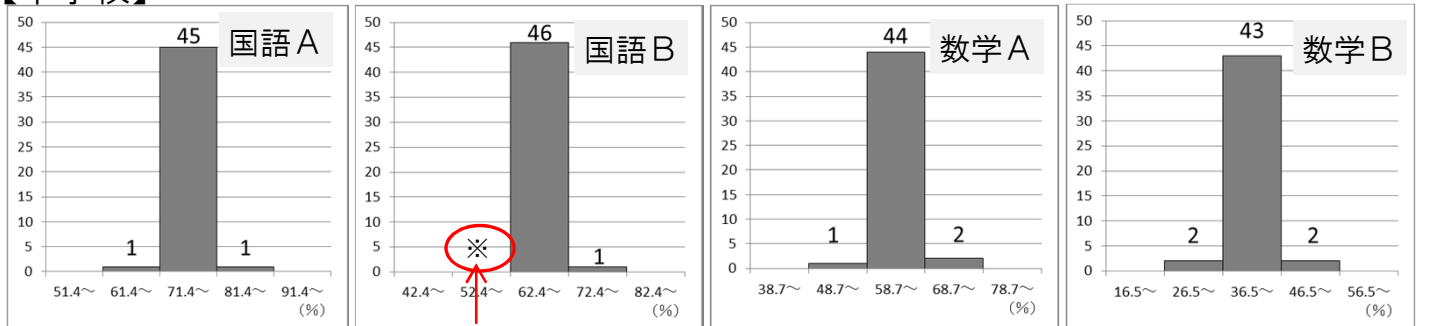
## ◆ 各都道府県の平均正答率の分布

### 【小学校】



全国平均の-5%に達しない都道府県が初めて全教科でなくなっている  
※国語Aの最低平均正答率は-5.0%

### 【中学校】



中学校で全国平均の-5%に達しない都道府県がない教科は初めて ※国語Bの最低平均正答率は-5.0%

## ◆ 全国平均から-5%に達しない都道府県数の推移

### 【小学校】

	国語A	国語B	算数A	算数B
19年度	0	1	2	1
	↓	↓	↓	↓
21年度	1	0	0	1
	↓	↓	↓	↓
25年度	0	0	0	0

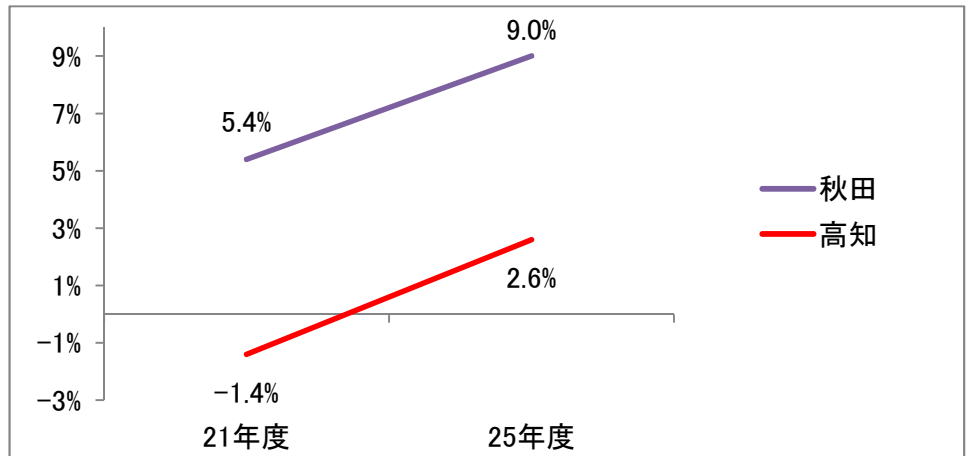
### 【中学校】

	国語A	国語B	数学A	数学B
19年度	1	3	2	3
	↓	↓	↓	↓
21年度	1	2	2	2
	↓	↓	↓	↓
25年度	1	0	1	2

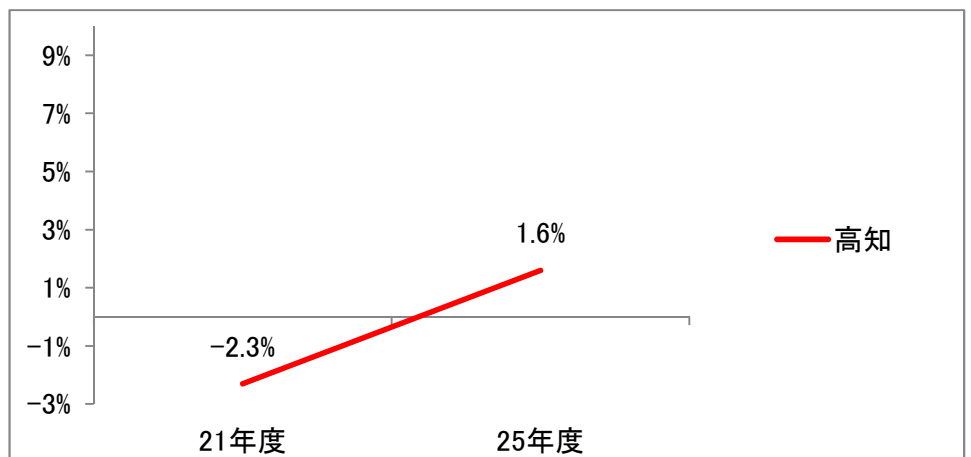
# 各都道府県の状況の例

「各都道府県の平均正答率」と「全国（公立）の平均正答率」との差（%）が  
21年度から25年度で、3ポイント以上改善した都道府県

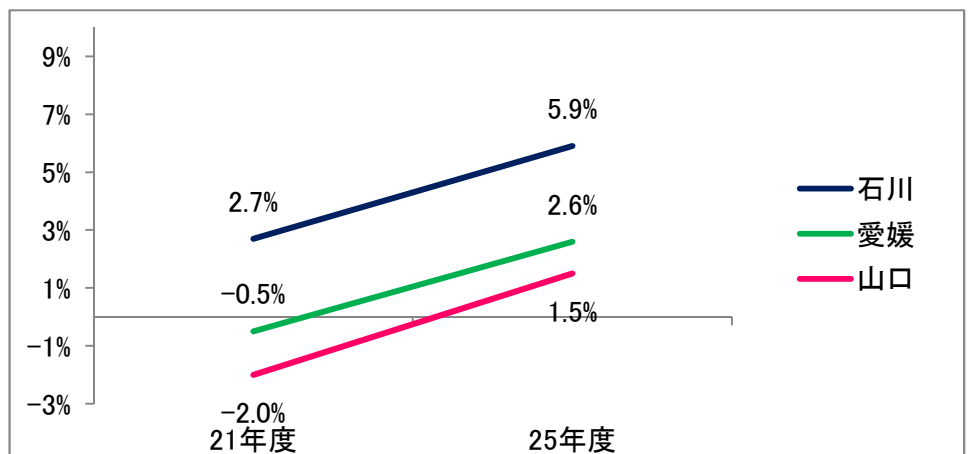
小学校 国語A



小学校 算数A



小学校 算数B



# 都道府県の例（高知県）

高知県の平均正答率について、全国平均（公立）との差を見ると、**着実に改善**してきている。

（平成19～21年度）

（平成25年度）

**小学校** ほとんどの教科で全国平均以下



**3教科で全国平均を上回る**（特に国語Aは全国的に見ても高い）

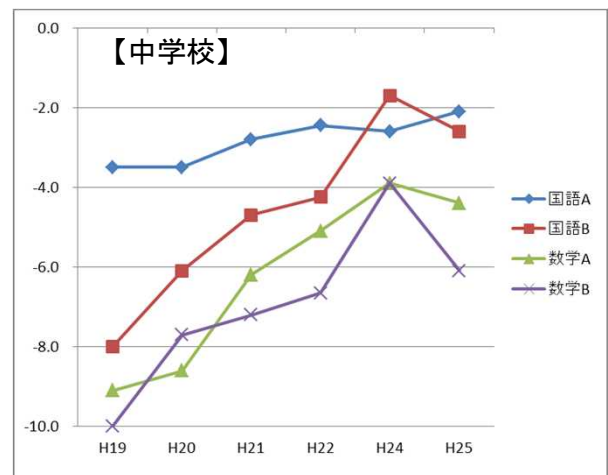
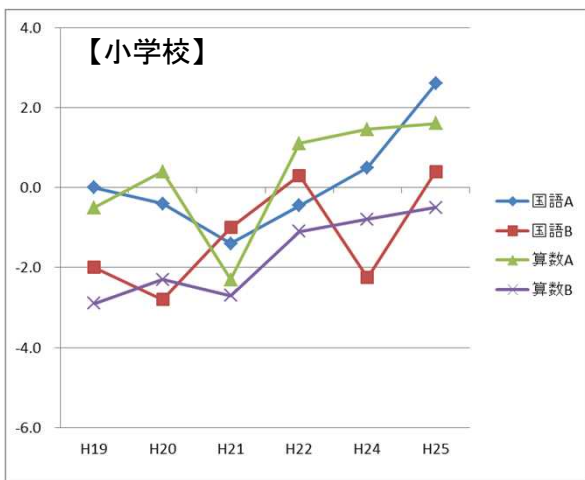
**中学校** 全国平均を大きく下回る（3教科が-8%以下）



**全国平均との差が大きく改善**（-8%以下だった3教科は、それぞれ4~5%上昇）

（高知県の平均正答率と全国平均の差の推移）

※平成22年度・24年度は抽出調査のため誤差±1%程度の精度であり、参考値。



高知県では、次のような学力向上に向けた取組を進めており、その成果が着実に表れていると考えられる。

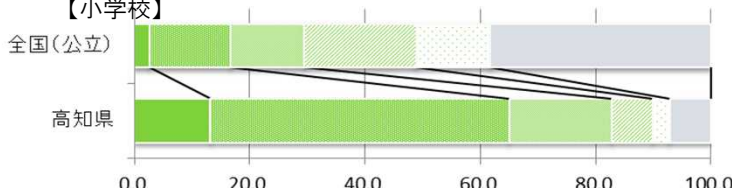
## ＜高知県の取組＞

- 授業や家庭学習で活用できる教材（単元テスト・学習シート）の作成・配布
- 放課後対策を充実し、補充学習を実施
- 高知県版学力調査の実施（小4・5、中1・2）による授業改善等の効果の検証

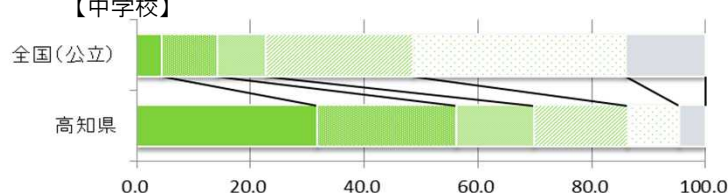
放課後を活用した補充学習を行っている学校の割合が**全国に比べて多い**

■ 週に4回以上行った  
● 週に2～3回行った  
■ 週に1回行った  
※ 月に数回程度行った  
○ 年に数回程度行った  
□ 行っていない

【小学校】



【中学校】

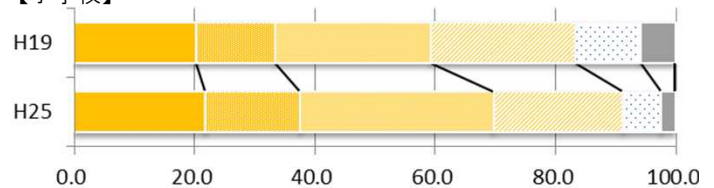


児童生徒の平日1日当たりの学習時間が**増加**

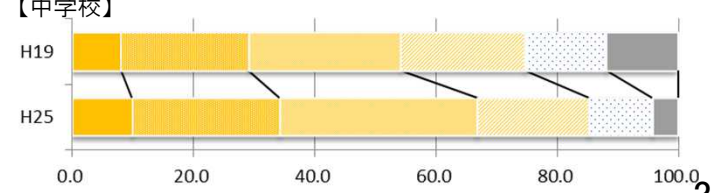
（高知県の児童生徒の状況）

■ 3時間以上  
● 2時間以上  
■ 1時間以上  
※ 30分以上  
○ 30分未満  
□ 全くしない

【小学校】



【中学校】





# 教科に関する調査結果

## ● 今年度の調査問題の主な特徴

「4年間のまとめ」(※)で指摘した課題等、これまでの調査で見られた課題についての改善状況を把握する観点からの問題を出題

※ 国立教育政策研究所において、平成19～22年度の4回の調査結果を分析して、成果と課題を整理した報告書

## ● 調査結果の概略

- これまでの調査で見られた課題について、依然として課題が見られるものがある。
- 一方、今回の調査を見る限り、改善状況が見られたものがあるが、これらについては引き続き注視が必要。

		依然として課題が見られるもの	改善状況が見られたが、引き続き注視が必要なもの
小学校	<b>国語</b> 【A問題】 平均正答数:11.3問/18問 平均正答率:62.9% 【B問題】 平均正答数:5.0問/10問 平均正答率:49.6%	複数の内容を含む文の中の語句の役割や語句相互の関係を理解すること (接続語を使って1文を2文に分けて書く) 設問 【A3二(1)】(23.6%) 調べて分かった事実に対する自分の考えを、理由や根拠を明確にして書くこと (リーフレットの編集に当たり、編集会議での意見を受け、該当する資料から必要となる複数の内容を取り上げて、自分の考えを具体的に書く設問 【B2三】(17.9%))	ことわざの意味を理解すること (「石の上にも三年」の意味として適切なものを選択する設問 【A2一】(71.3%))
	<b>算数</b> 【A問題】 平均正答数:14.7問/19問 平均正答率:77.3% 【B問題】 平均正答数:7.6問/13問 平均正答率:58.6%	乗法や除法の意味を理解すること (2つのシートの混み具合を比べる式の意味について、正しいものを選ぶ設問 【A4】(50.2%))	求積に必要な情報(図形の長さ・性質)を取り出して面積を求めること (台形の面積を求める式と答えを書く設問 【A5(3)】(73.5%))
中学校	<b>国語</b> 【A問題】 平均正答数:24.6問/32問 平均正答率:76.8% 【B問題】 平均正答数:6.1問/9問 平均正答率:68.0%	説明的な文章について、表現の仕方や文章の特徴に注意して読むこと (新聞記事の書き方の特徴を説明したものとして適切なものを選択する設問 【B3一】(61.6%))	必要となる情報を取り出し、関係付けて読むこと (市民センターの催し物案内を読み、前日までに申込みをしなくても中学生が参加できる講座を選択する設問 【A4二】(70.6%))
	<b>数学</b> 【A問題】 平均正答数:23.1問/36問 平均正答率:64.3% 【B問題】 平均正答数:6.8問/16問 平均正答率:42.4%	一定の事柄が成り立つ理由や予想した事柄を数学的な表現を用いて説明すること (安静時心拍数が年齢によらず一定であるとするときの目標心拍数の変わり方を選び、その理由を説明する設問 【B1(3)】(24.7%)) (2けたの自然数と、その数の十の位と一の位を入れかえた数の和を予想し、説明する設問 【B2(2)】(39.3%))	具体的な事象における数量の関係性を捉え、連立二元一次方程式をつくること (ノートと鉛筆の値段を求めるための連立二元一次方程式をつくる設問 【A3(3)】(83.1%))

# 生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査結果

- ◆児童生徒の状況や学校の指導方法等をきめ細かく把握・分析するため、本年度は、新規項目を追加して実施。
- ◆今後、「教科に関する調査結果」との関係等を分析し、教育施策や指導方法の改善・充実に活用。（教科とのクロス集計等は12月公表予定）

## ●授業の中で分からないことがあったとき、小学生の約5%、中学生の約9%が「そのままにしておく」と回答。

・授業の中で分からないことがあったら、どうすることが多いですか（新規項目）

	小学生	中学生
先生に尋ねる	25.8%	24.8%
（その場で）	15.9%	11.9%
（授業が終わってから）	9.9%	12.9%
友達に尋ねる	31.8%	41.5%
家の人に尋ねる	23.9%	7.0%
自分で調べる	11.8%	16.0%
そのままにしておく	5.4%	8.8%

## ●家庭学習の定着が着実に進んでいる。

- 家で授業の復習をしている小学生・中学生に、増加傾向がうかがえる。
  - ・小学生（H19: 40.3% → H25: 51.5%）
  - ・中学生（H19: 39.5% → H25: 48.8%）
- 家庭学習の課題（宿題）を与えた学校に、若干の増加傾向がうかがえる。
  - ・小学校（国語 H19: 97.0% → H25: 99.5%、算数 H19: 97.5% → H25: 99.5%）
  - ・中学校（国語 H19: 84.4% → H25: 89.7%、数学 H19: 88.8% → H25: 92.8%）

## ●比較的多くの小学生・中学生が早期に英語を学び始めている。

- 児童生徒が、学校の授業や英会話教室で英語を学び始めた時期（新規項目）

	小学校入学前	小1・小2	小3・小4	小5・小6	中1以降
小学生	17.9%	23.9%	25.0%	32.8%	—
中学生	11.2%	11.8%	18.6%	38.4%	19.8%

- 英語の学習が好きと回答している小学生は約76%、中学生は約53%である。（新規項目）

## ●地域による学校支援活動が進展し、効果を発揮している。

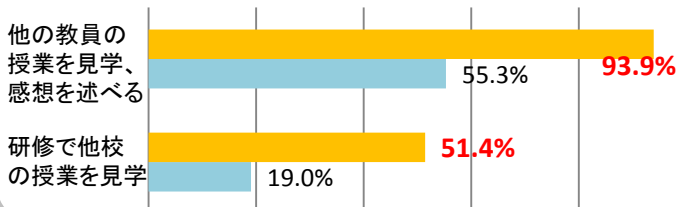
- 「保護者や地域の人が学校の教育活動等に参加してくれる」と回答している学校が、増加傾向
  - ・小学校（H21:73.0% → H25:80.7%）
  - ・中学校（H21:54.4% → H25:64.4%）
- 約9割の学校が、「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があった」と回答（新規項目）
  - ・小学校（約95%）
  - ・中学校（約87%）



### 校内研修等で教員が日頃から共に学び合い、指導改善や意欲の向上につながっている

- 日本の学校には教員が学び合う校内研修、授業研究の伝統的な実践の背景があり、**組織内指導者による支援を受けている割合、校長やその他の教員からフィードバックを受けている割合が高い。**
- 教員間の授業見学や自己評価、生徒対象の授業アンケート**など多様な取組の実施割合が高い。
- これらの取組の効果として、**指導実践の改善や仕事の満足度、意欲等の面で好影響**があると回答している教員の割合が参加国平均よりも高い。

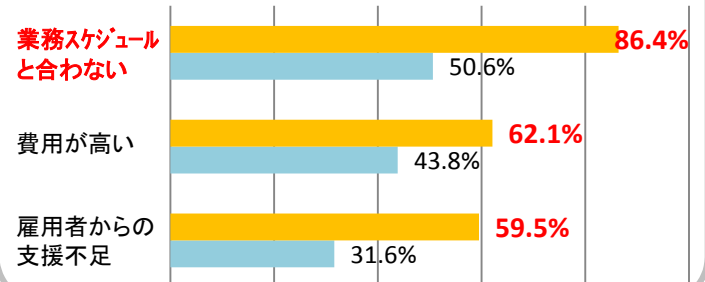
#### <授業見学の実施状況>



### 研修への参加意欲は高いが、業務多忙や費用、支援不足が課題

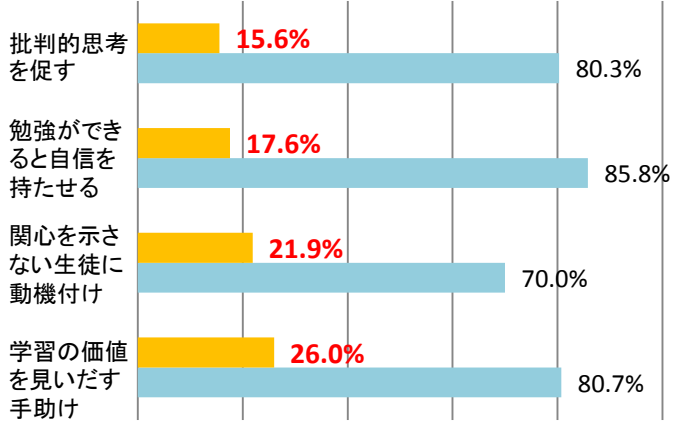
- 日本の教員は公式の初任者研修に参加している割合が高く、**校内研修が盛ん**に行われている。
- 日本では、**研修へのニーズが全体的に高い**が、参加への障壁として業務スケジュールと合わないことを挙げる教員が特に多く、**多忙であるため参加が困難な状況**がある。

#### <研修参加への妨げ>

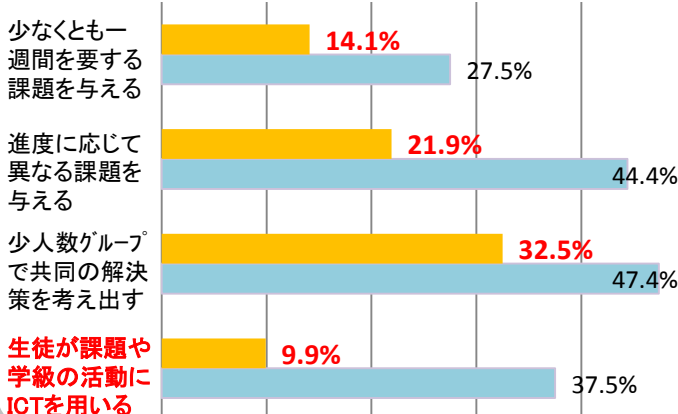


### 教員は、主体的な学びを引き出すことに対する自信が低く、ICTの活用等の実施割合も低い

#### <主体的な学びの引き出しに自信を持つ教員の割合>



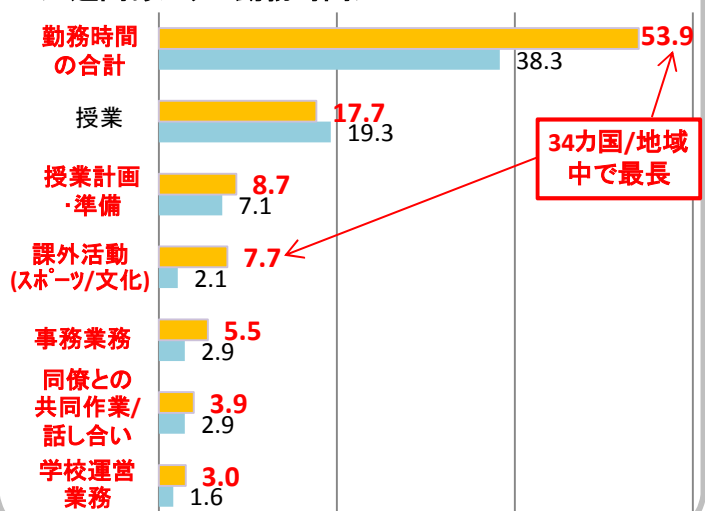
#### <各指導実践を頻繁に行っている教員の割合>



### 教員の勤務時間は参加国中で断トツに長い!人員不足感も大きい

- 日本の教員の1週間当たりの勤務時間は**最長**。
- 授業時間は参加国平均と同程度であるが、**課外活動(スポーツ・文化活動)の指導時間が特に長く、事務業務、授業の計画・準備時間も長い。**
- 教員や支援職員等の不足を指摘する校長も多い。

#### <1週間あたりの勤務時間>



#### <今後の取組の方向性>

- ◆養成・採用・研修の抜本的改善による教員の資質向上
- ◆学習指導要領が目指す教育の推進
- ◆ICTを活用した教育の強力な推進
- ◆教職員等指導体制の充実が必要

# 「Co-teachingスタッフや外部人材を生かした学校組織開発と教職員組織の在り方に関する総合的研究 最終報告書」の概要について

(報告書全文は国立教育政策研究所ホームページ ([http://www.nier.go.jp/05\\_kenkyu\\_seika/pdf\\_seika/h24/report\\_list\\_h24\\_3\\_2.html](http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h24/report_list_h24_3_2.html)) に掲載)

## 1. 調査研究の目的・概要

### (1) 調査研究の目的

本研究は、学校教育における外部人材の活用等について多角的な分析を行い、多様な教職員集団等による学校組織開発の在り方の検討を行うものであり、換言すれば、臨時教育審議会第三次答申（昭和62年4月）で「開かれた学校の推進」が提言されて以降の政策動向が、校長や教育委員会にはどう受け止められてきたかを出発点にしながら、「学校教育と外部セクターの連携協力」を推進し、地域協働型の学校を創造するための条件の在り方について実証分析を通じて迫ろうとした探索的研究である。

### (2) 調査研究の概要

調査研究に当たっては、質問紙調査、計量分析、事例研究、文献研究など、複合的なアプローチを採用した。具体的には、平成6年調査と対比しつつ平成23、24年に市区町村教育委員会や校長対象調査を実施したほか、主幹教諭制導入に伴うミドルマネジメントの動向や課題、学校組織の管理構造の分析、教員の業務負担の規定要因の分析、人口変動の流れの中での教員需給の将来予測、小中併設校における教職員配置の研究などを進め、「学校と地域」という古くて新しい課題に関し、複合的な視点から解明を試みた。また、外国研究に関する報告書を別冊として作成した。

【研究期間：平成22～24年度、研究代表者：葉養正明（教育政策・評価研究部長）】

## 2. 報告書の概要

### 第1章 市区町村教育委員会や中学校長における「学校と外部セクターとの連携協力」に関する意識と実態～平成6年のふたつの調査と平成23、24年の調査の対比を通じての考察

葉養正明（国立教育政策研究所）

平成6年に実施された調査の追跡として、平成23年に市区町村教育委員会を対象にした調査（注1）、平成24年に公立中学校長を対象にした調査（注2）を実施し、学校と外部セクターとの連携・協力の実態や課題について解明を行った。その結果、全般的には、「開かれた学校づくり」は着実に進行しているが【表1】、項目によっては肯定的な回答が減っていたりほとんど変化していないものもあった。

また、公立中学校長の多くは、平成6年調査時と同様に、学校は多くの役割・任務を引き受けすぎていると感じている【表2】。具体的な民間との連携等について、多くの中学校長が肯定的意識を持っているのは、勤労体験学習、セカンド・スクール（移動学校・移動教室）、外国人子弟の教育などである【表3】。なお、学習塾との関係については、学校と塾との協同に肯定的意識を持つ校長が増加しており【表4】、場合によって塾や予備校の講師が学校で教えることについても肯定的意識を持つ割合が増加している【表5】が、塾などの教育がフォーマルなものとして認められてよいと考える割合は、平成6年調査と同程度にとどまっている【表6】。

市区町村教育委員会には「開かれた学校づくり」の進捗状況を聞いているが、中学校長の意識と市区町村の実態とは必ずしも合致しない。また、市区町村教育委員会は外部人材の活用により教育活動

の幅が広がると期待しているが、一方で、学校側ニーズとの調整は教職員の役割が重要としており【図1】、連携・協力を当たって教職員に負担をかけない配慮が課題と考えられる。

(注1) 市区町村教育委員会対象調査：1,751市区町村教育委員会教育長を対象に平成23年6～8月に実施(悉皆調査)。

回答数982(回収率56.0%)。集計結果は昨年3月に公表([http://www.nier.go.jp/04\\_kenkyu\\_annai/pdf/seisaku\\_23.pdf](http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/seisaku_23.pdf))

(注2) 公私立中学校長対象調査：公立中学校長1,000(等間隔抽出)、私立中学校長381(悉皆)を対象に平成24年8月に実施。回答数896(回収率64.9%(公立691(69.1%)、私立204(53.5%)、不明1)集計結果は別冊に収録。

【表1】「校外ボランティアを教育委員会に登録し、学校教育の領域でも積極的に活用すべきである。」について

		肯定的な評価	否定的な評価
公立 中学校長	平成6年	84.9%	15.1%
	平成24年	91.6%	8.1%
私立 中学校長	平成6年	75.6%	24.0%
	平成24年	74.5%	23.5%

※「肯定的な評価」とは「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の合計、「否定的な評価」とは「どちらかといえばそう思わない」と「そう思わない」の合計。以下同じ。

【表2】「わが国の学校は多くの役割・任務を引き受けすぎており、「守備範囲」を縮小すべきである。」について

		肯定的な評価	否定的な評価
公立 中学校長	平成6年	95.0%	4.6%
	平成24年	94.4%	5.5%
私立 中学校長	平成6年	75.1%	24.4%
	平成24年	71.6%	27.0%

【表3】外部との具体的な連携等に対する公私立中学校長の肯定的な評価の割合について

		生徒相談は、スクール・カウンセラーなど民間の専門家に期待するところが大きい	「プール指導」は原則として民間の水泳教室やスイミング・クラブに委託した方が良い	民間の機関や施設と連携して、勤労体験学習を積極的に推進すべきである。	セカンド・スクール(移動学校・移動教室)の実施に当たっては、民間の教育機関や施設との連携も望まれる	公立学校における外国人子弟の教育に際しては、民間の教育機関やスタッフの協力が不可欠である	学校における部活動は原則として廃止し、地域や民間の団体に委ねた方が良い
公立 中学校長	平成6年	67.1%	45.6%	95.0%	93.6%	88.4%	44.6%
	平成24年	72.9%	44.3%	94.2%	88.9%	88.6%	29.0%
私立 中学校長	平成6年	80.1%	55.2%	85.1%	90.1%	72.4%	15.4%
	平成24年	79.9%	52.4%	85.3%	88.7%	72.1%	14.2%

【表4】「学校と塾は協働できる面があると思う。」について

		肯定的な評価	否定的な評価
公立 中学校長	平成6年	27.3%	71.7%
	平成24年	50.2%	49.5%
私立 中学校長	平成6年	47.1%	52.0%
	平成24年	72.6%	25.5%

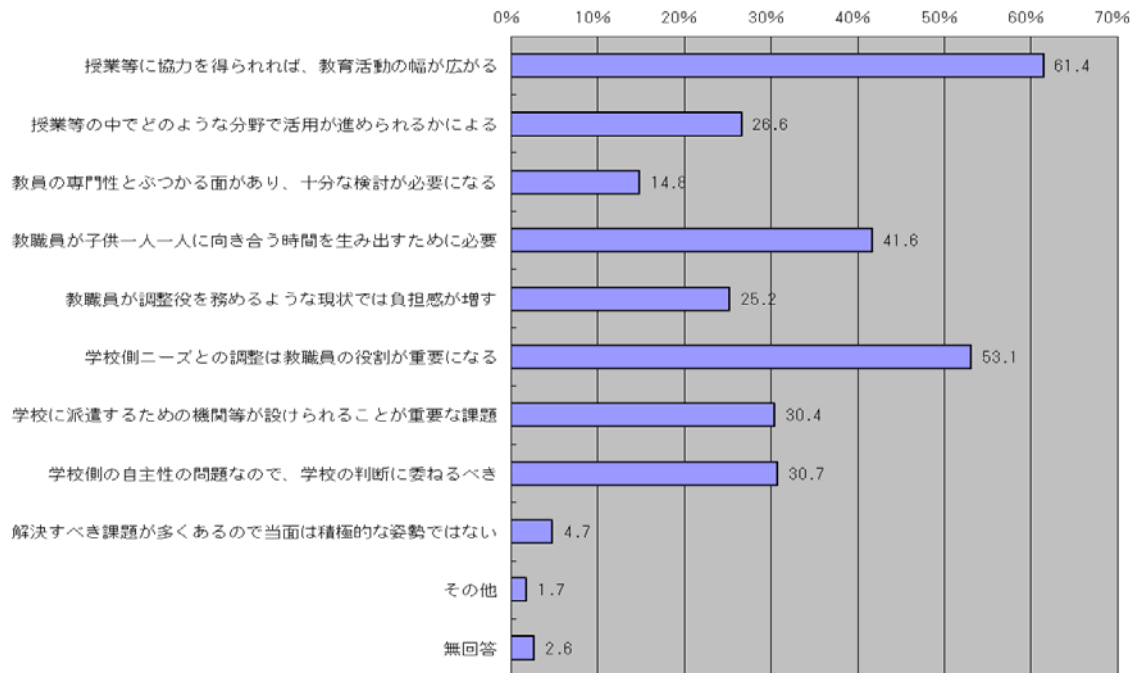
【表5】「場合によっては、塾や予備校の講師が学校で教えることがあっても良い。」について

		肯定的な評価	否定的な評価
公立 中学校長	平成 6年	19.1%	80.7%
	平成24年	46.3%	53.4%
私立 中学校長	平成 6年	30.8%	68.3%
	平成24年	62.7%	36.3%

【表6】「塾などの民間教育施設における教育も、一定の条件さえ満たせば、フォーマルなものとして認められて良い。」について

		肯定的な評価	否定的な評価
公立 中学校長	平成 6年	30.3%	69.3%
	平成24年	33.3%	65.5%
私立 中学校長	平成 6年	31.2%	67.4%
	平成24年	26.3%	71.8%

【図1】教育課程などに関連したボランティアや民間人の活用の在り方についての市区町村教育委員会の意識（平成23年調査結果より）



## 第2章 ミドル層を活かした学校組織開発の在り方—主幹教諭を中心に—

植田みどり（国立教育政策研究所）

2007年の学校教育法改正により導入された新しい職のうち、特に主幹教諭は管理職と一般教員を結ぶミドルリーダーとして、学校の組織的な運営において重要な役割が期待されている。しかし、都道府県・指定都市教育委員会への調査（注3）の結果から、その職務や処遇等は多様であり【表7】、配置された学校では意図された目的が概ね達成されているが【表8】、活用する上では配置や人事上の課題があることが明らかとなった。あわせて、日本の学校組織におけるミドル層を活用した学校組織開発の在り方について、主幹教諭を導入しているA県の事例調査から得られた知見を基に検討した。

(注3) 都道府県・指定都市対象調査：全ての都道府県（47）及び指定都市（20）の教育委員会を対象に平成24年10～11月に実施。回答数57（回収率85.1%）。

【表7】主幹教諭の職務内容 n:41

職務内容	自治体数
副校長及び教頭の補佐	33 (80.5%)
学校運営への参画	40 (97.6%)
校務分掌や学年間の調整	38 (92.7%)
教職員への指導、育成	38 (92.7%)
校務分掌の管理	30 (73.2%)
保護者や地域住民への対応	33 (80.5%)
その他	7 (17.1%)

【表8】主幹教諭を配置した学校の変化 n:45

変化	自治体数
副校長及び教頭の職務負担が軽減した	36 (80.0%)
校務分掌や学年間の連絡調整がスムーズにいくようになった	43 (95.5%)
教職員の指導力が向上した	26 (57.8%)
円滑な校務分掌の運営がなされるようになった	39 (86.7%)
保護者や地域住民の不满やクレームが減った	15 (39.3%)
組織的な学校運営がなされるようになった	42 (93.3%)
その他	3 (6.7%)

### 第3章 公立学校管理運営実務再考

本多正人（国立教育政策研究所）

これまで多様なアプローチから、学校組織の特殊性を説明した理論が種々提起されている。公的組織の中でも公立学校組織は特殊性があり、教育政策の実施はそのような組織に委ねられてきたことから、学校組織の中核業務を特定することが必要である。そうした観点から現状の学校管理運営事務を、管理の作用する領域に着目して、時間管理、空間管理、員数管理、財務管理、情報管理の5つの類型に区分して説明した。（本章に関連し、「第4章 座談会：学校管理運営組織の再設計」を収録。）

### 第5章 授業準備・研修時間に着目した教員の労働時間分析

小入羽秀敬（広島大学）

教員勤務実態調査（平成18年度文部科学省委託）のデータを再分析し、小中学校教員が授業準備時間や研修時間を多く確保するために何が必要かを検討したところ、次の3点が明らかになった。

- 小中学校で生徒指導と学校運営時間が大きな割合を占めており、これらの時間が長いほど授業準備等の時間が短い。
- 年齢によって従事時間の多い業務が異なることが示され、若い層は生徒指導時間が長く、中堅層は学校運営時間が長い。
- 生徒指導、学校運営、部活動従事時間や年齢の増加（注4）が授業準備時間等の減少に影響を与えている。

（注4）年齢の増加が授業準備時間等の減少に影響を与えている要因としては、年齢の増加に伴い、授業準備の経験が蓄積されて円滑な準備が可能になること、学校運営業務に時間を割かざるを得なくなる面があることなどが考えられる。

## 第6章 非常勤講師の配置が教員業務に与える影響

青木栄一（東北大学）・神林寿幸（東北大学大学院 博士前期課程）

教員勤務実態調査（平成18年度文部科学省委託）のデータの再分析により、非常勤講師配置の決定要因として、以下の点が明らかになった。（注5）

- 規模の大きな小学校ほど、多くの非常勤講師が配置される傾向がある。
- 生徒指導上の課題が集中する小学校ほど、多くの非常勤講師が配置される傾向がある。
- 非常勤講師の配置数と中学校規模には、関連があるとはいえない。
- 生徒指導上の課題（特に外国籍生徒対応）が、中学校の非常勤講師の配置数を増やす傾向がある。
- 学校・家庭・地域の関係が、小学校の非常勤講師の配置に影響を与えない。
- 非常勤講師の配置状況と学校・教員の業務に相関は見られなかった。すなわち、非常勤講師の配置により教諭の子どもと向き合う時間が増加するかどうか、学校管理職の業務が増大するかどうかは、明確な裏付けが得られなかった。（注6）

（注5）非常勤講師については、法令上定められた教職員定数に対し、追加的に措置している場合と、その一部を活用して措置している場合とが考えられるが、本章の分析では両者を区別できていないことに留意が必要。

（注6）本章では、教科指導や生活指導における質的効果など、勤務時間以外への影響は分析対象としておらず、こうした面での影響が生じていることは考えられる。

## 第7章 2016年までの公立小学校教員需要将来推計：2変数回帰法によるPT比の推計をもとに

山崎博敏（広島大学大学院）・妹尾涉（国立教育政策研究所）

過去、教員需要の推計では、将来PT比（教員一人当たり児童生徒数）が将来も一定であると仮定するなどした研究が行われてきた。本章では、将来PT比を児童生徒数と過去のPT比の趨勢からなる2変数回帰モデルで推計し、2016年度までの公立小学校教員需要の推計を行った。その結果、将来PT比はほとんどの都道府県で低下したが、数県で一定ないし微増した。また、全国の将来教員数は、2012年度から2015年度まで微減した後、2016年度に微増する。地域別には、首都圏と関西圏を中心とする都道府県で増大する。その結果、教員増減数は、全国では2012年度から2015年度まではマイナスだが、2016年度にはプラスに転じる。退職者数は、この期間、毎年度約1万9千人程度と見込まれる（注7）。

（注7）全国及び各都道府県におけるPT比の増減には、実際には教職員定数の改善といった政策的要因も影響を与える。その将来動向を推定することは困難だが、例えば平成25年1月27日付け財務省・文部科学省文書では、「・・・教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うことその他の方策を引き続き検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じる。」とされている。

## 第8章 小中併設校の組織・運営と学校組織開発

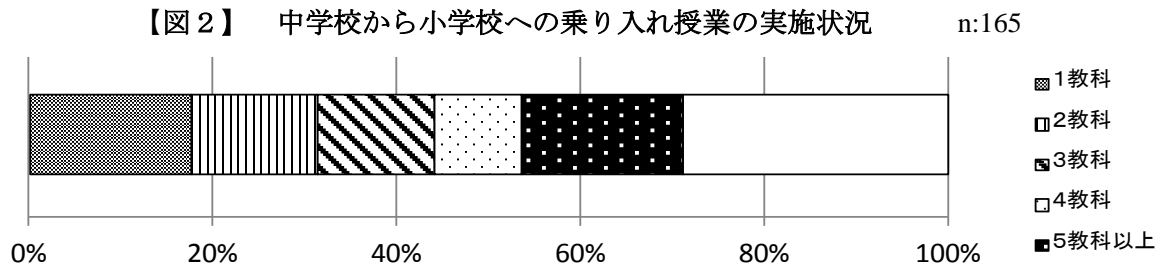
屋敷和佳（国立教育政策研究所）

児童生徒の減少に伴い学校教育環境をどのように整備するかが、大きな課題となっている。そのような中、非都市部を中心に小中併設校が有力な整備方策の一つとして注目されており、実際に整備が進んでいる。本章では、全国の小中併設校を対象に郵送による質問紙調査（注8）を行った結果、学校組織と運営の特徴として、小学校と中学校の乗り入れ授業など教員の協働が行われていること【図2】、校内研究の取組が推進されていること、保護者や地域との連携・協力が活発であることなどが明



らかになった。他方、小中の教員の意識の違い、会議等の時間調整の難しさなど組織・運営上の課題も見られ、小中の一層の協働体制をいかに構築・支援していくかが課題と考えられる。

(注8) 小中併設校対象調査：全国で確認できた全ての小中併設校234校の校長を対象に平成24年9～10月に実施。  
回答数165 (回収率70.5%)。



※ 報告書には、上記のほか以下の内容を収録している。

第9章 学校教育の外的条件整備に関する予備的考察

西村吉弘 (国立教育政策研究所研究補助者)・山中秀幸 (国立教育政策研究所研究補助者)

第10章 地域との協働性に関する教員の意識—学校と地域の連携組織に着目して—

西村吉弘 (国立教育政策研究所研究補助者)

# 「Co-teachingスタッフや外部人材を生かした学校組織開発と教職員組織の在り方に関する総合的研究（外国研究班）最終報告書」の概要について

（報告書全文は国立教育政策研究所ホームページ（[http://www.nier.go.jp/05\\_kenkyu\\_seika/pdf\\_seika/h24/report\\_list\\_h24\\_3\\_2.html](http://www.nier.go.jp/05_kenkyu_seika/pdf_seika/h24/report_list_h24_3_2.html)）に掲載）

## 1. 調査研究の目的・概要

### （1）調査研究の目的

「Co-teaching スタッフや外部人材を生かした学校組織開発と教職員組織の在り方に関する総合的研究」のうち外国研究班では、各国における職員（自らの責任と権限において単独で授業を展開することを中心的業務とする教員以外の全てのスタッフ）の状況を把握するために、次の3つの課題設定を行った。

- ① どのような教育改革（学校教育を中心に）が進められているのか
- ② 学校はどのような役割を担っているのか
- ③ 学校にはどのような役割を担う教職員が配置され、どのような教育（養成・研修）の仕組みを持ち、どのような給与及び労働条件で働いているのか

### （2）調査研究の概要

各国の職員に関する政策文書や法令等を収集した上で、職員の配置や導入の背景や経緯、現状、職員の概要（種類、役割、資格、採用、処遇、研修、評価など）を共通の枠組みとして分析し、各国の特徴についてまとめた。その上で、1990年代以降、職員を取り巻く環境は変容したのか、変容したのであればその要因は何かについて考察を行った。

調査対象国としては、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、中国、韓国の6カ国を選定し、平成24年度の1年間、文献研究により行った。

## 2. 研究成果の概要

- 各国の状況を分析すると、1990年代以降、各国において教職員の配置、教育（養成、研修）、給与及び労働条件について変容があったと言える。特に、イギリス、ドイツ、韓国、中国ではその傾向が顕著である。こうした変容の要因としては、各国による違いはあるものの、5点指摘できる。
  - ・ 21世紀型学力の向上
  - ・ 生徒指導の充実（道徳性の涵養、いじめ防止、キャリア教育、食育など）
  - ・ 特別支援教育や移民への対応など、個に応じた指導の充実
  - ・ アカウンタビリティの強化
  - ・ 学校の役割の拡大（放課後のサービスの提供、地域の活性化の役割など）
- 各国における状況については、各章にまとめた（概要は後掲）。
- 各国に関する論文に加えて、職員を①運営系、②福祉/生徒指導系、③教育活動補助系に区分し、各国にどのような職員が存在するのかわかるように一覧表を作成した。また各国の教育改革について

て、①教育改革の基本的動向、②初等中等教育における主な改革動向、③教職員における主な改革動向に区分して一覧表を作成した。

## 《報告書の各章の概要》

### 第1章 アメリカ合衆国の公立学校における教育補助スタッフの配置状況

小松明希子（国立教育政策研究所）・橋本明彦（国立教育政策研究所）

連邦レベルでは、全米教育協会（NEA）などの組織が「教育補助スタッフ」についての実態把握や職能・待遇の向上等を進めており、また、連邦政府は教育補助スタッフ（法的用語では「パラプロフェッショナル（paraprofessional）」）の業務内容や資格要件を法令で規定し、地方への補助金交付と政策誘導を進めている。州・自治体レベルについては、最も人口が多いカリフォルニア州の事例によることとしたが、教育補助スタッフの種類・役割の多様性や、その資格・要件、採用・処遇、研修・評価の実情が明らかになった。

### 第2章 イギリスにおける学校職員

植田みどり（国立教育政策研究所）

1997年の労働党政権発足以降、イギリスでは、教員の勤務負担軽減のための労働環境整備と教育水準向上を図るための手段の1つとして、学校職員（support staff）の拡充整備を図り、多様な職種の学校職員が勤務している。イギリスの特徴は、職業資格と連動させた資格制度の整備する、労働契約を結び職務内容を明確にし、その職務を遂行できるように研修制度を充実させるなど、各学校での教育水準向上を担う人的資源として重視していることである。

### 第3章 フランスの学校職員

上原秀一（宇都宮大学）・藤井穂高（東京学芸大学）

我が国の先行研究ではほとんど言及されることのなかったフランスの初等中等教育の学校職員について、その法的根拠を中心に、代表的な職種の概要をまとめた。取り上げたのは、管理職の2種、事務職の6種、生徒指導・進路指導職の3種、社会福祉・保健職の4種及び教育研究技術職の2種の計17の職種である。フランスの特徴は多様な職員が配置される分業制にあり、「教育共同体」としての協働関係の構築が課題である。

### 第4章 ドイツの学校教職員

高谷亜由子（文部科学省）

2001年のPISAショックを契機に抜本的な教育改革に取り組んでいったドイツでは、「全日制学校」や個に応じた教育などの普及により、学校機能が授業時間以外にも拡大していった。これは、児童・生徒の学校生活の有り様だけでなく、学校教職員の有り様や意識も変えていった。本章では、機能が拡大した学校において児童・生徒及び教員のサポーターに焦点を当て、そうした人材がどのように配置されているのかを明らかにした。

### 第5章 中国における学校教職員

新井聡（文部科学省）

義務教育の基本的普及が完了した2000年以降に統計に表れた「教員補助員」は、創造性の育成を重点とする資質教育や2001年の新課程基準に対応するため教育機関に導入され、その規模は年々増加している。一方、教育の発展が遅れている農村地域では、義務教育の普及期に活用された無資格の教員

である「民弁教師」が2000年までにほぼ正規の教員に代わったが、現在も続く教員不足を支えるため、教育支援者やボランティアの活動が活発になった。中国の学校組織における「教員補助員」の出現は、中国教育政策の転換点を示している。

## 第6章 韓国における学校サポートスタッフ

松本麻人（文部科学省）

いじめ問題への対処やキャリア教育振興などの施策を背景に、児童生徒に対する相談業務に対するニーズが増えている。そうした業務にあたるのは、国家公務員あるいは地方公務員である教職員のほか、「学校会計職員」と呼ばれる非正規職員である。学校会計職員は、各学校の予算に基づき校長に直接雇用されるという特徴も持つが、実はその法的根拠は未整備であり、職員の雇用は不安定な状況に置かれている。

### アメリカの学校職員の例<全米教育協会にみる”教育補助スタッフ”の職名一覧>

- ・ 補助教員 (Paraeducator/Classroom Assistant(Aide)/ Educational Assistant(Aide)/Instructional Assistant(Aide)/Teacher Assistant(Aide)
- ・ 教務補佐 (Educational Technician/Technology Assistant)
- ・ 言語補助教員 (Speech/Language Assistant)
- ・ 英語指導補助教員 (English as a Second Language/Bilingual Assistant)
- ・ 通訳(Interpreter)
- ・ 障がい児補助教員 (Special Education Assistant)
- ・ 進路支援員(Career Specialist/Guidance Specialist/Transition Specialist)
- ・ 就職支援員(Job Coach)
- ・ 職業情報支援員(Occupational Information Specialist)
- ・ 行動訓練スペシャリスト(Behavior interventionist)
- ・ 家族関係スペシャリスト(Home Liaison/ ECEAP=Early Childhood Education Assistance Program Specialist)
- ・ 訪問支援員 (Outreach Specialist)
- ・ 図書補助員・メディア補助員(Library Aide/Media Center Assistant)
- ・ 校庭・施設監視員(Playground Assistant/Supervision Aide)

### 韓国の学校職員の例<京畿道教育庁の学校会計職職種別配置基準（2010年）>

職 種	配置基準
教務補助員、行政補助員、保護者会職員	・ 小学校：23 学級以下 1 名、24 学級以上 2 名 ・ 中学校及び高校：12 学級以上 1 名、13～23 学級 2 名、24 学級以上 3 名
栄養士、調理師、調理員、給食補助（配膳）員	・ 栄養士と調理師は、各学校で調理する学校ごとに 1 名 ・ 調理員、給食補助員数は、各学校の条件に基づき決定
体育専任コーチ	専任コーチ管理委員会の審議を経て決定
学童保育講師	各学校の学校運営委員会で決定
放課後学校プログラム講師	各学校の学校運営委員会で決定
司書	30 学級以下の小規模学校に優先的に配置
社会福祉士	各学校の学校運営委員会の審議を経て要請を受けた教育支援庁（教育庁の出先機関）が、採用及び配置（関連分野の専門家を 2～3 名の地域別チームを構成）
特別支援教育補助員	対象児童・生徒の選定基準に基づき、特別支援教育委員会で配置校を決定
理科実験補助員	・ 小学校：12 学級以上 ・ 中学校及び高校：学校規模などに応じて配置 ・ 教育支援庁：1 支援庁当たり 1 名
寮長	寄宿舎運営委員会の審議を経て学校長が任命
その他	学校運営委員会の審議を経て学校長が決定

各国における学校職員

	日本	イギリス	アメリカ	ドイツ	フランス	韓国	中国
管理系	校長 副校長 教頭	学校理事会(School Governing Body) 校長(Headteacher) 副校長(Deputy Head) 校長補佐(Assistant Head)	校長(Principal) 教頭(Vice-principal)	校長(Schulleiter) 副校長(Stellvertretender Schulleiter)	国民教育視学官(inspecteur de l'éducation nationale)(保育学校・小学校) 校長(principal)／副校長(principal adjoint)(中学校) 校長(proviseur)／副校長(proviseur adjoint)(高校)	校長 教頭(校監)	校長 副校長 校長補佐 (出典:北京師範大学実験中学組織図)
教員	担任を持つ教員 授業を担当する教員 専科教員 臨時的任用教員	教科担当教員(Teacher) クラス担任(Teacher)	教科担当教員(Teacher) クラス担任(Teacher)	教科担当教員(Fachlehrer) クラス担任(Klassenlehrer) 試補教員(Lehramtsreferender)	教科担当教員 クラス担任 特別支援ネットワーク(RASED)教員	担任を持つ教員 授業を担当する教員 専科教員 臨時的任用教員	専任(教科担任・クラス担任) 民弁教師(2000年まで) 臨時教員 非常勤教員
運営系	用務員 給食調理員 事務職員	SEN担当主任(SENCO) 事務長(School Business Manager) 事務支援員(Administrator Assistant) 試験担当事務員(Examination Officer) 秘書(Secretary) 給食担当支援員、給食担当職員、調理担当(Catering Staff) 清掃担当者(Cleaning Staff) 用務員(Premises Manager/Caretaker)	事務職(Clerical Services) 用務員(Custodial and Maintenance Services) 運転手(Transportation and Delivery Services) 食糧係(Food Services) 保守営繕職(Skilled Trades Services)	学校事務員(Schulsekretär) 用務員(Hausmeister) 清掃員(Reinigungspersonal) 調理員(Küchenpersonal)	国民教育・高等教育行政官(AENESR) 首席専門官、専門官(ADAEINES) 学校・大学参事官(CASU) 事務職員(SAENES) 事務補佐員(ADJAEINES) 学校技術補佐員(adjoint technique) 警備員 用務員 学校給食職員	用務員(主務員) 調理師 調理員 調理補助(配膳)員 行政職員 行政補助 教務補助 IT補助 保護者会職員 清掃員 運転手	事務職員(原語:職員) 教員補助員(原語:教輔人員):ネット ワーク管理員 労働勤務員(原語:工勤人員):守衛, 保安, 食堂職員, 水道電気工事職員, ボイラー管理員等 学校の運営する工場や農場の職員(原語:校弁工廠・農(林)場職工)
福祉 / 生徒指導系	養護教諭 栄養教諭 スクールカウンセラー スクールソーシャルワーカー 早期支援コーディネーター(仮称) 寮母	学習メンター(Learning Mentors) 昼間指導員(Midday Supervisor) 遊び支援員(Play Worker) 保護者対応支援員(Parents Support Adviser) キャリアアドバイザー(Careers Coordinators/Careers Advisers)	看護師・保健士(Health and Student Services) 警備員(Security Services)	学校心理士(Schulpsychologe) 社会教育士(Sozialpädagoge)/社会福祉士(Sozialarbeiter) 教育士(Erzieher) スクールヘルパー 特別支援教育士(Sonderpädagog) 校医(Schularzt)	社会福祉技術参事官(CTSS) ソーシャルワーカー(assistant de service social) 医師(médecin de l'éducation nationale) 看護師(infirmier de l'éducation nationale et de l'enseignement supérieur)	保健教諭 栄養教諭 相談員(スクールカウンセラー) 社会福祉士 進路進学相談員 学童保育講師 スクールポリス(「学校守護」)寮長	教員補助員(原語:教輔人員): 医務室作業員, 保健・衛生員, 政治教育員, 生活教員, 保安, 巡回管理教員等

日本	イギリス	アメリカ	ドイツ	フランス	韓国	中国
<p>学校職員</p> <p>理科補助員 ALT 司書 武道、ダンス等の指導 の専門家 地域のスポーツ指導者 (部活動の指導)</p>	<p>補助教員(Teaching Assistants) 上級補助教員(Higher Level Teaching Assistants) 就学前クラスティーチングアシスタント (Foundation Stage Teaching Assistants) 保育士(Nursery Nurse) 代替教員(Cover Supervisor) スポーツ指導者(Sports Technician) 司書、図書館職員、図書館支援員、図書館情報管理員、司書補助 (Librarians/Library Staff) ICT技術者(ICT Staff) 技術科技術者(Design and Technology Technician) 家庭科技術者(Food Technician) 理科技術者(Science Technician)</p>	<p>補助教員(Paraeducator/Classroom Assistant(Aide))/ Educational Assistant(Aide)/Instructional Assistant(Aide)/Teacher Assistant(Aide) 教務補佐(Educational Technician/Technology Assistant/Technical Services/) 言語補助教員(Speech/Language Assistant) 英語指導補助教員(English as a Second Language/Bilingual Assistant) 通訳(Interpreter) 障がい児補助教員(Special Education Assistant) 進路支援員(Career Coach/Career Specialist/Guidance) Specialist/Transition Specialist) 就職支援員(Job Coach) 職業情報支援員(Occupational Information Specialist) 行動訓練スペシャリスト(Behavior interventionist) 家族関係スペシャリスト/Home Liaison/School Home Liaison/ECEAP=Early Childhood Education Assistance Program Specialist) 訪問支援員(Outreach Specialist) 司書・メディア補助員(Librarian/Media Center Assistant) 校庭・施設監視員(Playground Assistant/ Supervision Aide)</p>	<p>スクールアシスタント(Schulassistent) 技術指導員</p>	<p>学校図書館司書教員(documentaliste) 生徒指導専門員(OPE) 生徒指導補助員(assistant d'éducation) 学校生活介助員(auxiliaire de vie scolaire) 進路指導担当者(personnels d'orientation) 技術職員(technicien de recherche et de formation) 技術補佐員(adjoint technique de recherche et de formation) 保育専門職員(保育学校)</p>	<p>科学実験補助 特別支援教育補助 ALT(「リネイティブ講師」) 司書 体育コーチ 放課後学校講師</p>	<p>教員補助員(原語・教輔人員): 図書管理員、実験員、ネットワーク管理員</p>
<p>外部人材</p> <p>学習支援ボランティア 図書ボランティア 学校評議員 学校運営協議会? 学校支援地域本部の地域コーディネーター</p>	<p>教育活動支援ボランティア(Volunteer) 校外活動への保護者等の随行、補助(Parents) ゲストティーチャー(Guest Teacher) 職業教育への支援者</p>	<p>学校評議員(School Council Member) 言語補助・通訳(Interpreter) 障がい児介助(Special Needs Attendant) 図書ボランティア(Library Volunteer) 校庭ボランティア(Playground Volunteer) ゲストティーチャー(Guest Teacher)</p>	<p>地域ボランティア 連邦志願ボランティア 社会活動年(Freiwilliges Soziales Jahr)</p>	<p>学校評議会(conseil d'école)委員(保育学校・小学校) 管理評議会(conseil d'administratif)委員(中学・高校) アニマトウール</p>	<p>学校運営委員</p>	<p>少年先鋒隊指導員 学校外指導員・クラブ活動学校外指導員 農村地域の教育支援者・ボランティア 学生・教員等のボランティア(夏期休暇中の10日から2週間農村地域で教育支援を実施)</p>

## **6. 閣議決定・提言等**

# 教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定） - 抜粋 -

## 第1部 我が国における今後の教育の全体像

### 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき視点

#### （3）教育投資の在り方

##### （各学校段階ごとの教育投資の必要性及び方向性）

義務教育は、個々人の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としており、機会均等、水準確保、無償制という義務教育の根幹は、国がその責務として保障しなければならない。

義務教育費については、その大半が教職員等の指導体制に係る人件費で占められるが、在学者一人当たりの公財政支出で見れば、義務教育段階については諸外国との比較でも、既に一定程度の投資水準にあり、少子化の進展に合わせ投資額は減少するのが自然であるとの指摘がある。

しかし一方で、非正規教員の任用状況<sup>\*15</sup>、免許外教科担任の状況<sup>\*16</sup>、1学級当たり児童生徒数<sup>\*17</sup>など地域間での義務教育における環境の格差が生じているとともに、家庭の経済状況による教育格差も指摘されている<sup>\*18</sup>中で、人材育成の基盤である義務教育は、格差の再生産・固定化を招くことのないよう、これまでのどの時代よりも強靱な学びのセーフティネットとしての機能を果たし、その上で世界トップレベルの学力、規範意識、歴史や文化を尊重する態度を育むことが求められている。

これからの激動の社会を生き抜く子どもたちには、自ら考え、また、学校内外の多様な人々と協働しながら主体的に課題を解決し、価値を創造する力が求められており、このような力を育むためには、ICTの活用なども図りつつ、協働型・双方向型の新しい学びへ移行していくことが求められている。また、学校現場から相当数のいじめや暴力行為等の問題行動が報告されているなど、依然として対応すべき教育課題も多い。さらには、小学校における専科指導、特別支援教育への対応など一人一人に目が行き届いたきめ細かな指導が必要である。

こうした諸課題も踏まえ、引き続き、きめ細かで質の高い教育の実現に向けた教員の資質能力の向上とともに、義務教育段階における教職員等の指導体制の整備等を図っていく必要がある<sup>\*19</sup>。

\*15 <教員定数の標準に占める非正規教員の割合（平成24年度）>

・最大：16.6%（沖縄県） 最小：3.5%（東京都） 全国平均：8.8%

非正規教員＝臨時的任用教員＋非常勤講師等。非常勤講師については、勤務時間で常勤相当数に換算。

（出典）文部科学省調

\*16 <公立中学校における免許外教科担任許可学校数の割合（平成22年度）>

・岐阜県（85.6%）、福島県（80.6%）、和歌山県（80.6%）...東京都（0%）

・全国平均（35.5%）

（出典）文部科学省調

\*17 <1学級当たりの児童生徒数（平成24年度）>

・小学校： 最大 29.2人（東京都）

最小 17.9人（高知県） 全国平均 24.5人

・中学校： 最大 32.2人（埼玉県、東京都） 最小 20.5人（高知県） 全国平均 28.6人

（出典）文部科学省「平成24年度学校基本調査」

\*18 <家庭の世帯年収と、全国学力・学習状況調査における児童の正答率の関係>

・年収200万円未満の家庭： 国語B 43.2% 算数B 42.6%

（全国平均： 国語B 55.5% 算数B 55.8%）



・年収1500万円以上の家庭： 国語B 64.3% 算数B 65.6%

(出典)文部科学省 お茶の水女子大学委託研究(平成20年度)

\*19 <教員1人当たりの児童生徒数, 1学級当たりの児童生徒数(国公立)>

(教員1人当たりの児童生徒数)

・小学校: 18.4人(OECD平均15.8人) 中学校: 14.4人(OECD平均13.7人)

(1学級当たりの児童生徒数)

・小学校: 28.0人(OECD平均21.2人) 中学校: 32.9人(OECD平均23.4人)

(出典)OECD「図表で見る教育(2012年版)」

## 第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

～四つの基本的方向性に基づく, 8の成果目標と30の基本施策～

### 四つの基本的方向性に基づく方策

#### 1. 社会を生き抜く力の養成

(1) 主として初等中等教育段階の児童生徒等を対象にした取組

### 基本施策4 教員の資質能力の総合的な向上

#### 【主な取組】

#### 4-6 メリハリある給与体系の確立

- ・ 真に頑張っている教員を支援することにより, 教員の士気を高め, 教育活動の活性化を図るため, 教員の給料や諸手当等の在り方を見直し, それぞれの職務に応じてメリハリある教員給与体系の確立に向けて検討する。

### 四つの基本的方向性を支える環境整備

### 基本施策2.4 きめ細かで質の高い教育に対応するための教職員等の指導体制の整備

#### 【基本的考え方】

世界トップレベルの学力, 規範意識, 歴史や文化を尊重する態度を備えた, これからの知識基盤社会, グローバル社会を生き抜く人材の育成を目指し, 基本施策1から3までに掲げた教育の実現など学校が抱える期待や課題に対応するため, きめ細かで質の高い教育を支える指導体制の整備が必要である。

また, 地域間での義務教育における環境の格差が生じており, 家庭の経済状況による教育格差も指摘されている。とりわけ人材育成の基盤である義務教育については, 国の責務として機会均等と水準確保を図り, 学びのセーフティネットとしての機能を十分に果たすようにすることが肝要である。

こうした観点から, 少人数学級の推進をはじめ, 習熟度別指導, 小学校における専科指導, 補習等の学習支援など学力向上, 特別支援教育, いじめ問題への対応など教育再生につながる教職員等の指導体制の充実について, 効果検証を行いつつ, 今後の少子化の進展や, 国・地方の財政状況を十分勘案しながら, 教職員配置の適正化を計画的に行うなどの方策について検討する。

あわせて, 教員の大量退職に伴う採用倍率の低下の下で, 近年の非正規教員の増加傾向に歯止めをかけるとともに, 質の高い教員を確保する方策について検討する。

#### 【主な取組】

2.4-1 学級規模及び教職員配置の適正化など教職員等の指導体制の整備

- ・ 国の責務としての義務教育の機会均等と水準確保を図るため、少人数学級の推進、習熟度別指導、小学校における専科指導の充実、教育格差解消のための補充学習支援などを含め、学力向上に向けたきめ細かくで質の高い教育の実現に向けた取組が求められる。

深刻な事態にあるいじめ問題への対応については、養護教諭を含めた教職員等による相談体制の整備や生徒指導に専任的に取り組む教職員の配置など教職員の目が行き届き、一人一人に対してきめ細かく対応できる環境の整備が求められている。

また、特別支援教育についても、増加傾向にある発達障害等の障害のある児童生徒に対する通級による指導等を行うため、教職員等による指導体制の充実が必要である。

これら教育上の様々な課題に対応するために教職員の資質向上方策など人事管理面も含めた教職員定数の在り方全般について検討し、その際、教職員配置についての検証・改善システムの確立の観点から、今後の少人数学級の推進や習熟度別指導等については、その効果について全国学力・学習状況調査等を活用し、教職員定数の措置がどのように教育機能の向上につながったか検証し、さらに効果的な教職員配置の適正化につなげていくことが必要である。

このような検討を進めながら、今後の少子化の進展や国・地方の財政状況等を勘案し、教育の質の向上につながる教職員配置の適正化を計画的に行うことその他の方策を引き続き検討し、その結果に基づいて必要な措置を講じる。

- ・ あわせて、多様な経験、専門性を持った地域人材や外部人材による学校教育への支援や参画を促すための必要な支援を講じる。
- ・ 優秀で意欲のある人材を教員として確保するための更なる選考方法の改善、豊富な実践経験を有する教職経験者や高度な知識・技能を有する多様な人材の登用、都道府県間の人事交流の拡大など教員の大量退職にかかわらず質の高い教員を確保する方策について検討し、都道府県に対して必要な働きかけを行う。
- ・ 義務教育費国庫負担金及びその関連諸制度については、基本施策4 - 6のメリハリある給与体系の確立、基本施策23 - 1の県費負担教職員の給与負担、学級編制、教職員定数に関する都道府県と市町村の関係の在り方や上述の教職員定数の在り方について検討を行っていくこととしており、その際、教育の地域間格差が生じないように、国と地方の適切な役割分担に留意しつつ、必要な検討を行う。

## 教育再生実行会議提言（抜粋）

【「いじめの問題等への対応について（第一次提言）」（平成25年2月26日教育再生実行会議）】

- 3．学校、家庭、地域、全ての関係者が一丸となって、いじめに向き合う責任のある体制を築く。

学校において、養護教諭を含めた教職員等によって迅速に対応できる相談体制を整備するとともに、実態把握のための定期的な調査を必ず実施する。

子どもが孤立しないよう、担任だけでなく複数の教職員の目が行き届き、きめ細かく対応できる環境を整備するため、国及び教育委員会は、教職員配置を改善充実し、少人数指導・少人数学級の推進や生徒指導に専任的に取り組む教職員の配置を進めるなど学校の取組を支援していく。

【「教育委員会等の在り方について（第二次提言）」（平成25年4月15日教育再生実行会議）】

- 2．責任ある教育が行われるよう、国、都道府県、市町村の役割を明確にし、権限の見直しを行う。

我が国の将来を担う子どもたちの教育について、最終的な責任は国にあり、ナショナル・スタンダードが維持され、責任ある教育が行われると同時に、地方の実情等を考慮し、地方の創意工夫をいかした教育が展開されるようにする必要があります。また、教師の人材確保については、地域格差を生じさせない配慮が求められます。こうした観点から、国、都道府県、市町村の役割を明確にするとともに、相互の権限や関係を見直す必要があります。

国は、学習指導要領や学級編制の標準等について、教育のナショナル・スタンダードを維持しつつ、各地方公共団体がそれぞれの創意工夫によって、特色ある教育を十分展開できるようにする。

国は、県費負担教職員の人事権について、小規模市町村を含む一定規模の区域や都道府県において人事交流の調整を行うようにする仕組みを構築することを前提とした上で、小規模市町村等の理解を得て、市町村に委譲することを検討する。また、指定都市について、税財源措置の方策等に関して関係道府県・指定都市等の理解を得た上で、教職員の人事権者と給与負担者を一致させることを検討する。

国及び地方公共団体は、困難にも自ら進んで立ち向かい、学び、成長し続ける教師の育成に積極的に取り組む。教育は子どもたちの将来に繋がる魅力的な営みであり、真に頑張っている教師の士気を高めるためにふさわしい処遇の改善や、一定の教育水準を確保し、その維持向上を図るため、義務教育費の負担金等について、国が十分に責任を果たす。

【「これからの大学教育等の在り方について（第三次提言）」

（平成25年5月28日教育再生実行会議）】

1. グローバル化に対応した教育環境づくりを進める。

初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を充実する。

国は、小学校の英語学習の抜本的拡充（実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等）や中学校における英語による英語授業の実施、初等中等教育を通じた系統的な英語教育について、学習指導要領の改訂も視野に入れ、諸外国の英語教育の事例も参考にしながら検討する。国、地方公共団体は、少人数での英語指導体制の整備、JETプログラムの拡充等によるネイティブ・スピーカーの配置拡大、イングリッシュキャンプなどの英語に触れる機会の充実を図る。

2. 社会を牽引するイノベーション創出のための教育・研究環境づくりを進める。

国及び地方公共団体は、初等中等教育段階から理数教育を強化するため、専科指導や少人数教育、習熟度別指導のための教員配置や設備等を充実するとともに、スーパーサイエンスハイスクール、科学の甲子園等の総合的な取組を推進する。国は、全国学力・学習状況調査において理科の調査を定期的実施する。

【「今後の学制等の在り方について」（第五次提言）

（平成26年7月3日教育再生実行会議）】

1. 子供の発達に応じた教育の充実、様々な挑戦を可能にする制度の柔軟化など、新しい時代にふさわしい学制を構築する。

（2）小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進する。

学校段階間の区切りは、一定の年齢層の子供を同一の方式で教育するという意味がありますが、いじめや不登校が中学校第1学年で急増するなど教育上の様々な課題との関係が指摘されています。一方、地方公共団体における小中一貫教育の取組により、学力向上や中1ギャップの緩和などの効果も報告されています。また、現在の学制の原型が導入された当時に比べ、子供の身体的成長や性的成熟が約2年早期化しているほか、小学校への英語教育の導入をはじめとして学習内容の高度化が進んでいます。

こうしたことから、学校段階間の移行を円滑にするような学校間連携や一貫教育の推進が求められます。また、区切りを一律に変更することについては、これらの取組の進捗状況、その成果や課題等を踏まえた上で、更なる検討を行うことが必要と考えます。

学校段階間の移行を円滑にする観点から、幼稚園等と小学校、小学校と中学校などの学校間の連携が一層推進されるよう、国は、教育内容等を見直すとともに、地方公共団体及び学校は、教員交流や相互乗り入れ授業等を推進する。

特に、今後、拡充が予定されている英語のほか、理科等の指導の充実のため、小学校における専科指導の推進を図る。また、コミュニティ・スクールの導入の促進により、保護者や地域住民の参画と支援の下、より効果的な学校間連携を推進する。

国は、小学校段階から中学校段階までの教育を一貫して行うことができる小中一貫教育学校（仮称）を制度化し、9年間の中で教育課程の区分を4 - 3 - 2や5 - 4のように弾力的に設定するなど柔軟かつ効果的な教育を行うことができるようにする小中一貫教育学校（仮称）の設置を促進するため、国、地方公共団体は、教職員配置施設整備についての条件整備や、私立学校に対する支援を行う。

国は、上記で述べた学校間の連携や一貫教育の成果と課題について、きめ細かく把握・検証するなど、地方公共団体や私立学校における先導的な取組の進捗を踏まえつつ、5 - 4 - 3、5 - 3 - 4、4 - 4 - 4などの新たな学校段階の区切りの在り方について、引き続き検討を行う。

学校が地域社会の核として存在感を発揮しつつ、教育効果を高めていく観点から国は、学校規模の適正化に向けて指針を示すとともに、地域の実情を適切に踏まえた学校統廃合に対し、教職員配置や施設整備などの財政的な支援において十分な配慮を行う。国及び地方公共団体は、学校統廃合によって生じた財源の活用等によって教育環境の充実に努める。

2. 教員免許制度を改革するとともに、社会から尊敬され学び続ける質の高い教師を確保するため、養成や採用、研修等の在り方を見直す。

上記1で述べた改革を実現に導くには、子供一人一人の可能性を引き出し、能力を伸ばしていく教師の存在が不可欠であり、その資質・能力の向上や配置の充実を一体のものとして行わなければなりません。教師が自らの人間性や専門性を発揮して子供を教え導くことができるよう、学制改革の機会を捉え、免許、養成、採用、研修、配置、処遇などの制度全般の在り方を考える必要があります。

学制改革に伴い、学校間の連携や一貫教育を推進し、柔軟かつ効果的な教育を行う観点から、教師が学校種を越えて教科等の専門性に応じた指導ができるよう教員免許制度を改革するとともに、専科指導等のための教職員の配置や専門性を持つ人材の活用を図ることが必要です。

また、教師には、教育に対する強い情熱、豊かな人間性や社会性、実践的で確かな指導力が求められます。自ら学び続ける強い意志を備えた質の高い教師を確保するとともに、教師が社会から尊敬され、その力が十分に発揮されるよう、教師の養成や採用研修等の在り方についても見直す必要があります。

（学制改革に応じた教師の免許、配置等の在り方）

国は、教師が教科等の専門性に応じ、小学校と中学校、中学校と高等学校などの複数の学校種において指導可能な教科ごとの免許状の創設や、複数学校種の免許状の取得を促進するための要件の見直しなど教員免許制度の改革を行う。地方公共団体は複数学校種の免許状保有者の採用や、現職の教師による他校種免許状の取得の促進を図る。

国及び地方公共団体は、小学校と中学校の連携推進や、各学校における教科の専門性に応じた教育の充実のため、小学校における専科指導のための教職員配置を充実する。また、特別免許状制度や特別非常勤講師制度の活用や、学校支援ボランティアの推進等により、学校の教育活動において、社会経験や専門的知識・技能の豊かな社会人、外国人指導者、文化・芸術・スポーツの指導者など多様な人材の積極的な登用を図る。

学力の定着等に課題を抱える児童生徒や、発達障害児を含む特別支援教育を必要とする児童生徒に対して、きめ細かい指導や社会的自立に向けた支援を行うことができるよう、国及び地方公共団体は、教師の専門的指導力の向上とともに、教職員配置や専門スタッフの充実を図る。教師が特別支援教育に関する知識・技能を身に付けることができるよう、特別支援学校の教師は必須化も視野に入れ、特別支援学校免許状の取得を促進する。

(質の高い教師を確保するための養成、採用、研修等の在り方)

実践的な力を備えた教師を養成し採用することができるよう、国は、大学において、インターンシップやボランティア活動など学生に学校現場を経験させる取組を推進するとともに、採用前又は後に学校現場で行う実習・研修を通じて適性を厳格に評価する仕組み(教師インターン制度(仮称))の導入を検討する。こうした仕組みの入に際しては、教育実習の内容や期間、地方公共団体や学校による採用選考の時期や期間、初任者研修の内容や研修期間中の教職員定数の在り方等も含め、総合的な検討を行う。

大学は、質の高い教師を養成するため、実践型のカリキュラムへの転換、組織編成の抜本的な見直し・強化など、教員養成を担う学部や教職大学院の質的充実を図る地方公共団体と教職大学院などの大学が連携して、管理職を養成する研修も含め、教師の研修を充実し、自ら学び続ける強い意志、リーダーシップや創造性などの資質向上を図る。国は、優秀教師の処遇の改善等と併せ、こうした取組を積極的に支援する。

国及び地方公共団体は、課題解決・双方向型授業等にも対応した質の高い教育を実現するため、教職員配置の充実を図る。また、教師の勤務時間や授業以外の活動時間が世界的に見て格段に長いことを踏まえ、教師が子供と向き合う時間を確保し、教育活動に専念できるようにする観点から、学校経営を支える管理・事務体制の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの多様な専門職の配置や活用が進むよう、制度面・財政面の整備を行う。

国及び地方公共団体は、教師に対する社会からの信頼感や尊敬の念が醸成され、優秀な人材を教育現場に引き付けるため、いわゆる人材確保法の初心に立ち返り教師の処遇を確保する。真に頑張っている教師に報いることができるよう、優れた教師に対する顕彰を行い、人事評価の結果を処遇等に反映するとともに、諸手当等の在り方を見直し、メリハリのある給与体系とするなどの改善を図る。

# **7. 平成27年度 概算要求資料**

**8/29本検討会議の提言を受け、  
9/1に公表された概算要求の資料**

# 教育再生の実行に向けた教職員指導体制の整備

～ 新たな定数改善計画(案)(10ヶ年)の初年度分 ～

(平成27年度 義務教育費国庫負担金概算要求)

平成27年度要求額 1兆5,258億円(対前年度 64億円)



・教職員定数の改善	+ 59億円(+ 2,760人)
・教職員定数の自然減	65億円( 3,000人)
・教員給与の改善	+ 2億円
・教職員の若返り等による給与減	60億円

## 趣旨・内容

小・中学校における**授業革新等(アクティブ・ラーニング等)の教育の質の向上を実現するため**、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、**きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要**。

(参考)「今後の学制等の在り方について」教育再生実行会議第五次提言 - 抜粋 -  
「課題解決・双方向型授業等にも対応した質の高い教育を実現するため、教職員配置の充実を図る。」

また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて**多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)**。

併せて**文部科学省において、校務及び教職員の業務分担を抜本的に見直す**とともに、**教育委員会など学校関係者にも積極的な対応を促していく**。

これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた**新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定**し、**教員の質と数の一体的な強化を進める**。その**初年度分**として、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な**2,760人の定数改善**を計上。

(義務標準法の改正を予定) 追加的な財政負担を要することなく必要な定数改善を実施

## 27年度要求の概要

### 授業革新等による教育の質の向上 580人

- ・課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進: 300人
- ・授業革新に向けた研修の充実: 100人
- ・小学校における専科指導の充実: 150人
- ・学制改革への対応(小中一貫教育の充実): 30人



### チーム学校の推進 1,010人

- ・学校マネジメント機能の強化: 230人(教頭・主幹教諭等の充実)
- ・学校の事務機能の強化: 500人
- ・養護教諭・栄養教諭等の配置充実: 130人
- ・専門人材の配置充実: 150人(学校司書、ICT専門職員、地域連携担当職員等の充実)

### 個別の教育課題への対応 700人

- ・家庭環境や地域間格差など教育格差の解消: 200人(学力保障に必要な教員の加算措置)
- ・いじめ等の問題行動への対応: 190人
- ・特別支援教育の充実: 310人

### 学校規模の適正化への支援 470人

- ・学校統合に係る支援: 350人
- ・複式学級編制の標準の引き下げ: 120人

[復興特別会計]  
被災した児童生徒のための学習支援として  
前年同(1,000人・21億円)の加配措置

### 教員給与の改善

- ・部活動手当等の改善: 3,000円→3,600円(H28.1～)





# 新たな教職員定数改善計画(案)(10ヶ年(H27～H36))

## 計画(案)策定の趣旨・概要

○ 小・中学校における授業革新等(アクティブ・ラーニング等)の教育の質の向上を実現するため、これまでの少人数教育や指導力向上への取組を踏まえ、きめ細かな指導体制の整備を図っていくことが重要。

(参考)「今後の学制等の在り方について」教育再生実行会議第五次提言 - 抜粋 -  
「課題解決・双方向型授業等にも対応した質の高い教育を実現するため、教職員配置の充実を図る。」

また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化するとともに、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など子供への指導により専念できるようにするためにも、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを配置し、一つのチームとして学校の教育力を最大化(チーム学校)。

併せて文部科学省において、校務及び教職員の業務分担を抜本的に見直すとともに、教育委員会など学校関係者にも積極的な対応を促していく。

これらを踏まえ、10年後の学校の姿を見据えた新たな教職員定数改善計画(案)(10年間)を策定し、教員の質と数の一体的な強化を進める。今後10年間で、教育の質の向上やチーム学校の推進等に必要な31,800人の定数改善を実施。(義務標準法の改正を予定)

### 授業革新等による教育の質の向上 15,500人

#### 課題解決型授業(アクティブ・ラーニング)の推進 (10,500人)

従来のような受け身型の授業から、子供達が主体的・協働的に学ぶ課題解決型の授業への転換を図る。



#### 授業革新に向けた研修の充実 (1,000人)

#### 小学校における専科指導の充実 (3,700人)

#### 学制改革への対応(小中一貫教育の充実) (300人)

### チーム学校の推進 6,950人

#### 学校マネジメント機能の強化 (2,200人)

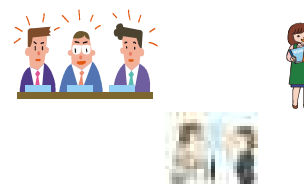
学校マネジメント体制の確立に向け、教頭・主幹教諭等の配置の充実

#### 学校の事務機能の強化 (3,000人)

#### 養護教諭・栄養教諭等の配置充実 (1,300人)

#### 専門人材の配置充実 (450人)

学校司書、ICT専門職員、地域連携担当職員等の専門的な知見を有するスタッフを配置



### 個別の教育課題への対応 7,000人

#### 家庭環境や地域間格差など教育格差の解消 (2,000人)

学力保障に必要な教員の加算措置を実施

#### いじめ等の問題行動への対応 (1,900人)

#### 特別支援教育の充実 (3,100人)

### 学校規模の適正化への支援 2,350人

#### 学校統合に係る支援 (1,150人) 統合前1年、統合後5年間支援

#### 複式学級編制の標準の引き下げ(1,200人) 小学校16人 14人・中学校8人 4人

## 改善計画の進め方

追加的な財政負担を要することなく必要な定数改善を実施。(単位:人)

	H27～H36	うちH27要求
<b>定数改善(A)</b>	<b>31,800</b>	<b>2,760</b>
授業革新等による教育の質の向上	15,500	580
チーム学校の推進	6,950	1,010
個別の教育課題への対応	7,000	700
学校規模の適正化への支援	2,350	470
<b>自然減(B)</b>	<b>40,700</b>	<b>3,000</b>
<b>差引き(A+B)</b>	<b>8,900</b>	<b>240</b>



## 我が国の教員の置かれている現状

- 我が国の学校は教員以外の専門スタッフが諸外国と比べて少ない。  
 > 教職員総数に占める教員の割合 日:82%、米:56%、英:51%  
 > 教員が非常に幅広い業務を行っている。  
 > 授業等の教育活動に集中しづらい。
- 児童生徒の個別のニーズが多様化しており、教員に求められる役割が拡大。
- 教員の1週間当たり勤務時間は日本が最長。  
 > 日本:53.9時間(参加国平均38.3時間) 出典:『国際教員指導環境調査(TALIS)』

いじめ・不登校対応  
 アレルギー対策  
 特別支援教育  
 心のケア  
 教育の質向上  
 学校マネジメント機能の強化  
 事務負担の増加

教員

## チーム学校の実現

- 教員を中心に、多様な専門性を持つスタッフを学校に配置し、**学校の教育力・組織力を向上**。
- 校長のリーダーシップの下、**教職員や様々な専門スタッフがチームとして適切に役割分担**。
- これにより、**教員は授業など子供への指導により専念**。

**教職員(法律で基幹的な教職員として規定)については、定数改善により拡充。**

- スキルや得意分野に応じた小学校専科指導、高度な専門性を持つ社会人の活用 > **専科教員、社会人出身教員など**
- 学校マネジメント機能の強化 > **教頭・副校長、主幹教諭、指導教諭**
- 教員の業務分担を見直し、事務機能の強化や、多様化する児童生徒のニーズに応じてきめ細かに対応 > **養護教諭、栄養教諭、事務職員や学校司書、ICT専門員など**

**資格等を有する専門スタッフについては、学校の実情に応じ、補助金等により拡充。**

- 心理と福祉の両面から専門的なサポート > **スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー**
- ニーズが多様化する特別支援教育への対応、医療的ケア > **看護師など**

**サポートスタッフについては、学校の実情に応じ、補助金等により拡充。**

- 多様な経験や専門性を持った地域の人材を実情に応じて活用 > **学習サポーター、部活動の指導者、理科の実験補助スタッフなど**

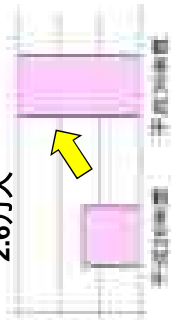
- > 教員が授業を中心とする**教育活動に一層専念**
- > アクティブ・ラーニングなど**授業革新を促進**

教員

69.7万人



2.6万人



15.0万人



## **8. 本検討会議の 委員名簿・経緯等**

## 教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議の実施について

平成26年5月21日  
初等中等教育局長決定

### 1. 趣旨

平成23年4月に施行された「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の附則及び関係の附帯決議、教育再生実行会議における提言及び検討等を踏まえ、公立義務教育諸学校の教職員等指導体制及び教員の処遇に関する必要な措置について検討を行うため、「教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議」(以下「検討会議」という。)を実施する。

### 2. 検討事項

- (1) 教育再生実行会議の議論を踏まえ、我が国の学校現場を取り巻く状況を考慮しつつ、これからの時代の教育を見据えた教職員等指導体制の在り方
- (2) メリハリある教員給与の在り方について
- (3) その他

### 3. 実施方法

- (1) 検討会議は、別紙の委員により構成する。
- (2) 初等中等教育局長は、委員の中から、検討会議の座長を依頼する。
- (3) 検討会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

### 4. 実施期間

検討会議は、「2. 検討事項」に関する検討の終了まで実施する。

### 5. 検討会議の運営

- (1) 会議において配布された資料は、原則として公開する。
- (2) 会議の議事要旨を作成し、会議の終了後、速やかに公表する。
- (3) 会議の運営に関し必要な事項は、検討会議で決定する。

### 6. その他

本検討会議の庶務は、関係局課の協力を得て、初等中等教育局財務課において行う。

教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方に関する検討会議 委員

座長 貝ノ瀬 滋 三鷹市教育委員会教育委員長

青木 栄一 東北大学大学院教育学研究科准教授

小柳 光春 深谷市教育委員会教育長

貞広 斎子 千葉大学教育学部教授

末富 芳 日本大学文理学部准教授

高橋 仁 宮城県教育委員会教育長

藤原 文雄 国立教育政策研究所総括研究官

# 教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する 検討会議 検討経緯

検討会議（第1回）（平成26年6月4日実施）

教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等に関する検討会議設置  
について

ヒアリング

「学校における教職員等の指導体制の在り方について検討すべき事項」

高橋委員

「深谷市教育委員会における教職員配置の取組について」

小柳委員

「信濃町に誇りを持ち、次代を担う人材の育成を目指して」

長野県信濃町教育委員会

検討会議（第2回）（平成26年6月17日実施）

ヒアリング

「教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等」

全国連合小学校長

「教育再生の実行に向けた教職員等指導体制の在り方等」

全日本中学校長会

「Co-teachingスタッフや外部人材を生かした学校組織開発と教職員組織の在り方に関する総合的研究（外国研究班）」 藤原委員

検討会議（第3回）（平成26年7月9日実施）

教育再生実行会議第五次提言、TALIS調査結果について  
提言骨子（案）について

検討会議（第4回）（平成26年7月23日実施）

都道府県教育委員会、教育関係団体等へのアンケート調査での主な意見について

提言（案）について